

深浦町

人口ビジョン・総合戦略

青森県 深浦町
平成27年12月25日

目 次

第1章 総 論	1
第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ	1
1 国の動き	1
2 深浦町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ	5
3 深浦町人口ビジョン・総合戦略の計画期間	6
第2章 人口ビジョン	7
第1節 深浦町人口ビジョンについて	7
第2節 深浦町の現況・課題の整理	8
1 人口の推移及び構造	8
2 人口動態	11
3 就業人口	16
4 地域経済	21
5 人口推移に対応するための課題・方向性の整理	24
第3節 将来人口の推計と分析	26
1 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、町独自による人口推計結果について	26
2 各人口推計の比較検討	32
3 将来人口の設定	33
第3章 総合戦略	35
第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略について	35
1 策定の背景（戦略の前提となる社会背景）	35
2 策定の趣旨	35
3 総合戦略の位置づけ	35
4 計画期間	36
5 戦略の推進、評価・検証の仕組み	36
第2節 総合戦略の基本的な考え方	37
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	37
2 政策5原則の実現	38
3 基本理念・重点プロジェクト	38
4 基本目標	40

第3節 基本目標ごとの戦略の展開.....	41
基本目標1（しごと：産業・雇用対策）.....	41
基本目標2（ひと：移住・定住対策）.....	45
基本目標3（ひと：少子化対策）.....	49
基本目標4（まち：地域活性化対策）.....	52

第 1 章 総 論

第1章 総 論

第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ

1 国の動き

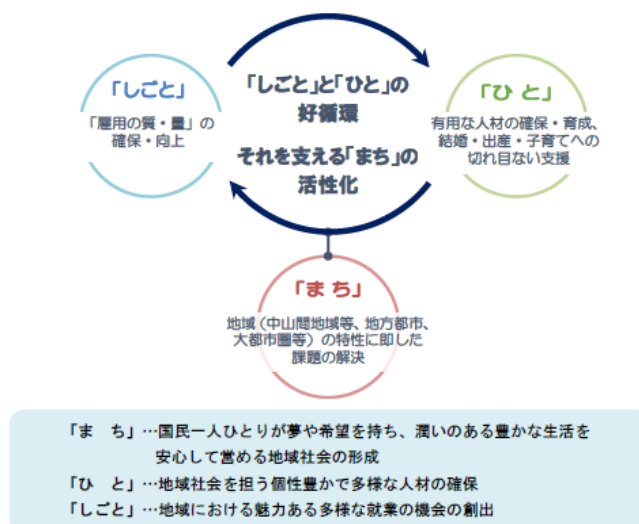
わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして人口減少社会に移行しており、今後は人口減少が加速度的に進むと予想されています。

こうした人口減少は、地域経済の縮小につながり、地域経済の縮小が人口減少をさらに加速させるという悪循環を生んでいるとされ、消費や経済力の低下による日本経済への影響も危惧されています。

こうした中、政府においては平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には、人口の現状や今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組むこととしています。

また、少子高齢化の進行によって生じる様々な課題に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏をはじめとする都市部への人口の過度の集中を是正し、地方において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す施策の実行が求められています。国は地方自治体に対して、その地域の特性を活かした、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針である「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を求め、その取組を財政、情報、人的な側面から支援することとしています。

図表 （参考）まち・ひと・しごと創生の推進（イメージ）



(1) 長期ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとして、50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指しています。

図表 (参考)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

◎人口問題に対する基本認識 - 「人口減少時代」の到来 -

- ・ 2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・ 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・ 東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要



◎目指すべき将来の方向 - 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する -

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質 GDP 成長率は、1.5～2.0%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

＜地方創生が目指す方向＞

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

(2) 総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、長期ビジョンでの人口推移を踏まえ、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中を是正する、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点のもと、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指します。

図表 (参考)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
- ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
- ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

「しごと」と「ひと」の好循環として、次の目標に対応する施策を提示しています。



【政策の基本目標(4つの基本目標)】

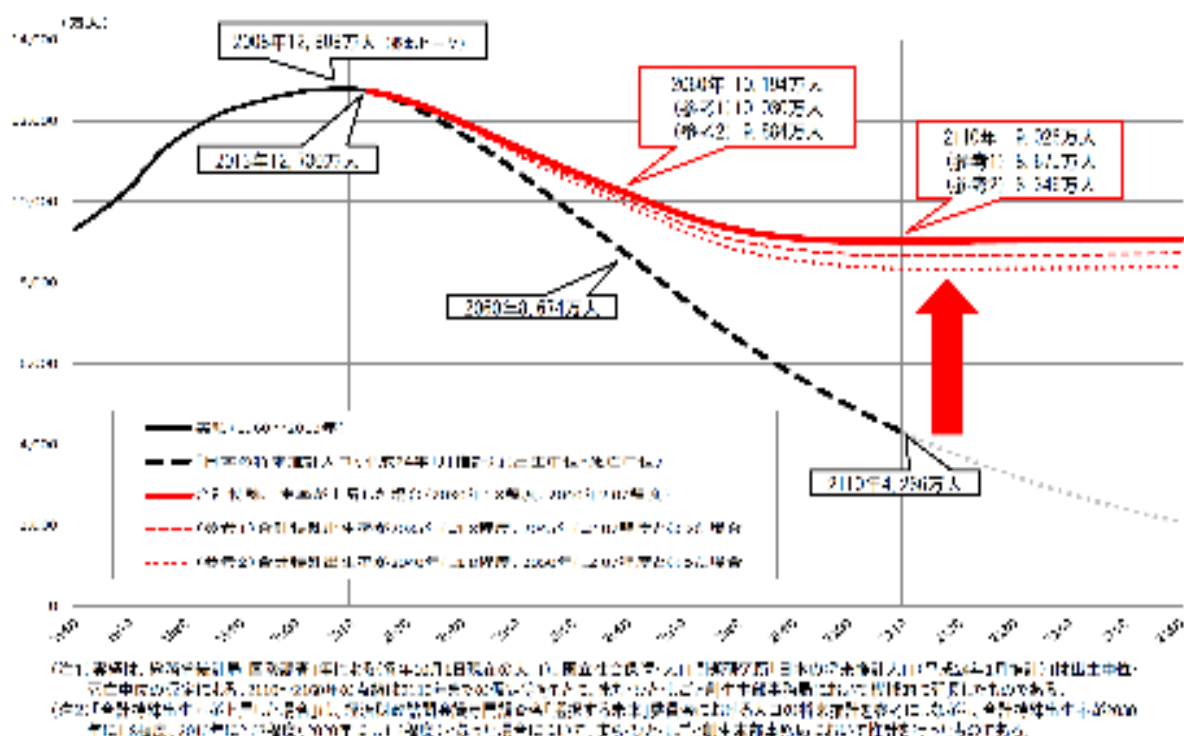
1. 平成31年度(2019年度)までの5年間で地方での若者雇用30万人分創出などにより、「地方における安定的な雇用を創出する。」
2. 現状、東京圏に10万人の転入超過があるのに対して、これを2020年までに均衡させるための地方移住や企業の地方立地の促進などにより、「地方への新しいひとの流れをつくる。」
3. 若い世代の経済的安定や、「働き方改革」、結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目のない支援などにより、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。」
4. 中山間地域等、地方都市、大都市圏各々の地域の特性に応じた地域づくりなどにより、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。」

(3) 人口の現状と将来の展望

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（平成 25 年 3 月推計）によれば、今後は少子高齢化が急速に進み、長期にわたって減少し、平成 52 年（2040 年）には、全ての都道府県で平成 22 年（2010 年）の人口を下回ると予想されています。

図表 （参考）長期ビジョンにおける人口推移

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

2 深浦町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

深浦町（以下、「本町」とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費増加等による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、本町における将来的な人口減少抑制の具体的な戦略を明らかにするため、「深浦町人口ビジョン」と「深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

〔人口ビジョン・総合戦略の位置づけ〕

- 「深浦町人口ビジョン」は、人口の現状や人口の推計を分析することで、町の人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と、将来人口に基づく将来の展望を提示するものです。

また、同時に策定する「深浦町総合戦略」の目標設定や、必要な施策・事業を検討する上で、重要な基礎資料となります。

- 「深浦町総合戦略」は、「深浦町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するため、国、県の取組との整合を図りながら、次の基本理念に基づいて設定した基本目標ごとに施策（戦略）を展開します。

また、実施する取組の効果を客観的に検証するための重要業績評価指標「KPI（Key Performance Indication）」を設定します。

基本理念

- ① 産業振興と住環境改善を核とする「定住人口の確保」
- ② 子育て社会を支える社会基盤の充実を核とする「出生率（数）の向上」
- ③ 人口減少抑制に向けた「地域力の結集」

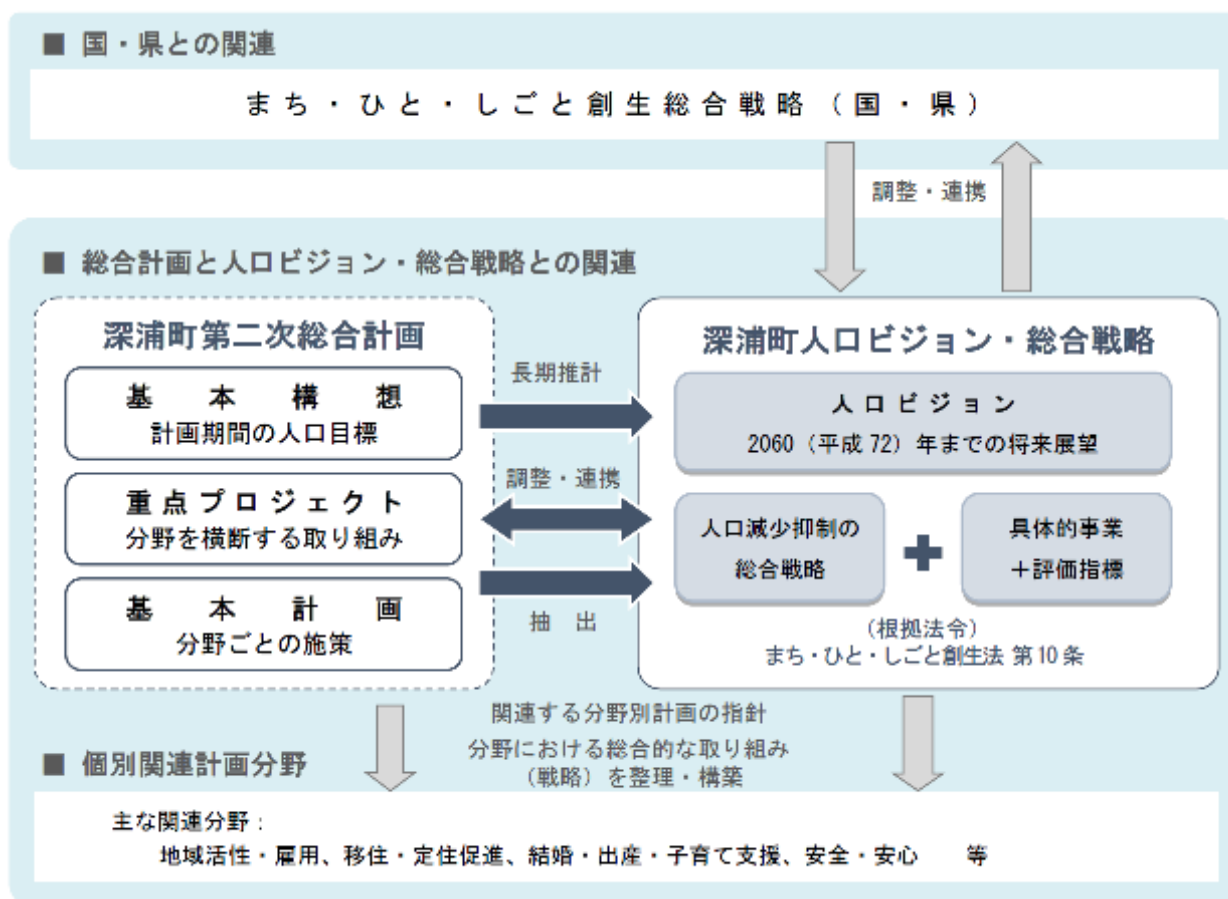
- 若い世代の定住促進
- 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり
- 産業の振興
- 魅力ある就業機会の創出
- 地方移住への流れをつくる



なお、町の上位計画である「深浦町総合計画」は、町民と行政が目指すべきまちの将来像を定め、更なる本町の発展に結びつけていく戦略型・成果志向型・協働実践型の計画であり、町の現状分析と将来展望による人口目標、分野毎の主要施策及び指標、PDCAサイクルなど、本町人口ビジョン及び総合戦略を包含したものといえます。

そのため、人口ビジョン・総合戦略と総合計画・個別計画の関連を次のとおりとし、相互に推進を図る必要があります。

図表 人口ビジョン・総合戦略と総合計画・個別計画との関連整理



3 深浦町人口ビジョン・総合戦略の計画期間

人口ビジョン・総合戦略は、平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）の5か年の計画とします。

また、人口ビジョンは国の長期ビジョンの期間（平成72年度（2060年度））を基本とし、「深浦町総合計画」との整合を図ることとします。

なお、社会経済情勢や町民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう「深浦町総合計画」の策定に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 人口ビジョン

第2章 人口ビジョン

第1節 深浦町人口ビジョンについて

深浦町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、東京圏をはじめとする都市部への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて本町の上位計画である「深浦町総合計画」よりも長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案する上で重要な基礎情報となるものです。

そのため、人口ビジョンでは、本町の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにします。

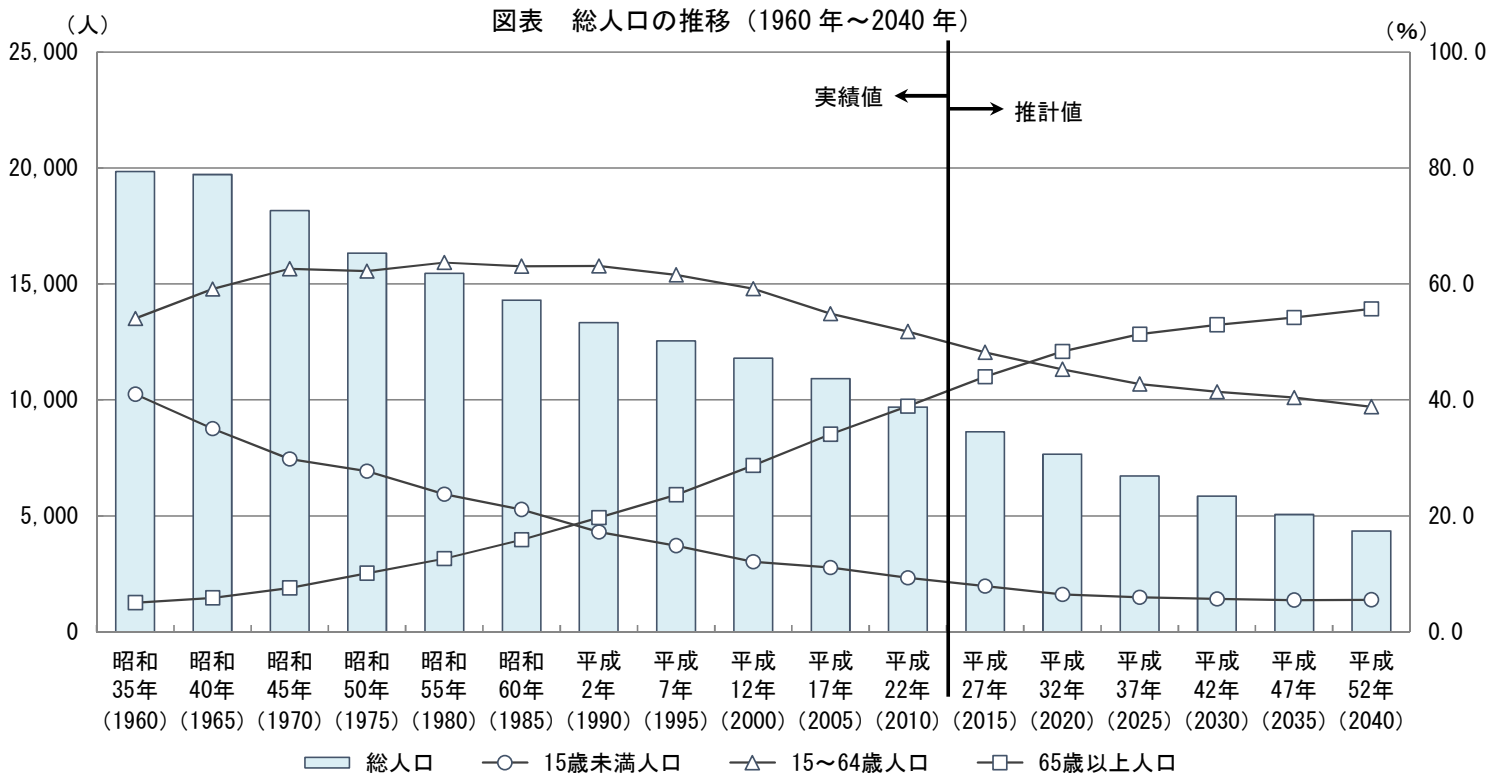
第2節 深浦町の現況・課題の整理

1 人口の推移及び構造

(1) 総人口の推移

国勢調査による本町の総人口については、昭和35年（1960年）以降減少を続け、平成22年で9,691人と50年前（昭和35年（1960年））に比べ10,151人、51.2%の減少となっています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計（平成25年3月推計）によれば、本町の将来推計人口は、平成52年（2040年）時点で4,350人と平成22年（2010年）に比べ5,341人、55.1%の減少と、今後人口減少のスピードは増していくものと見込まれます。



資料：国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所

図表 総人口の推移（1960年～2010年）

（単位：人・％）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実績	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	19,842	19,709	△0.7	18,157	△7.9	16,326	△10.1
0 ～ 14 歳	8,127	6,906	△15.0	5,414	△21.6	4,518	△16.5
15 ～ 64 歳	10,720	11,653	8.7	11,367	△2.5	10,156	△10.7
65 歳 以 上	995	1,150	15.6	1,376	19.7	1,652	20.1

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	15,445	△5.4	14,307	△7.4	13,335	△6.8	12,546	△5.9
0 ～ 14 歳	3,666	△18.9	3,015	△17.8	2,297	△23.8	1,863	△18.9
15 ～ 64 歳	9,831	△3.2	9,022	△8.2	8,413	△6.8	7,722	△8.2
65 歳 以 上	1,948	17.9	2,270	16.5	2,625	15.6	2,961	12.8
区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年			
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率		
総 人 口	11,799	△6.0	10,910	△7.5	9,691	△11.2		
0 ～ 14 歳	1,427	△23.4	1,207	△15.4	901	△25.4		
15 ～ 64 歳	6,984	△9.6	5,986	△14.3	5,021	△16.1		
65 歳 以 上 (b)	3,388	14.4	3,717	9.7	3,769	1.4		

資料：国勢調査

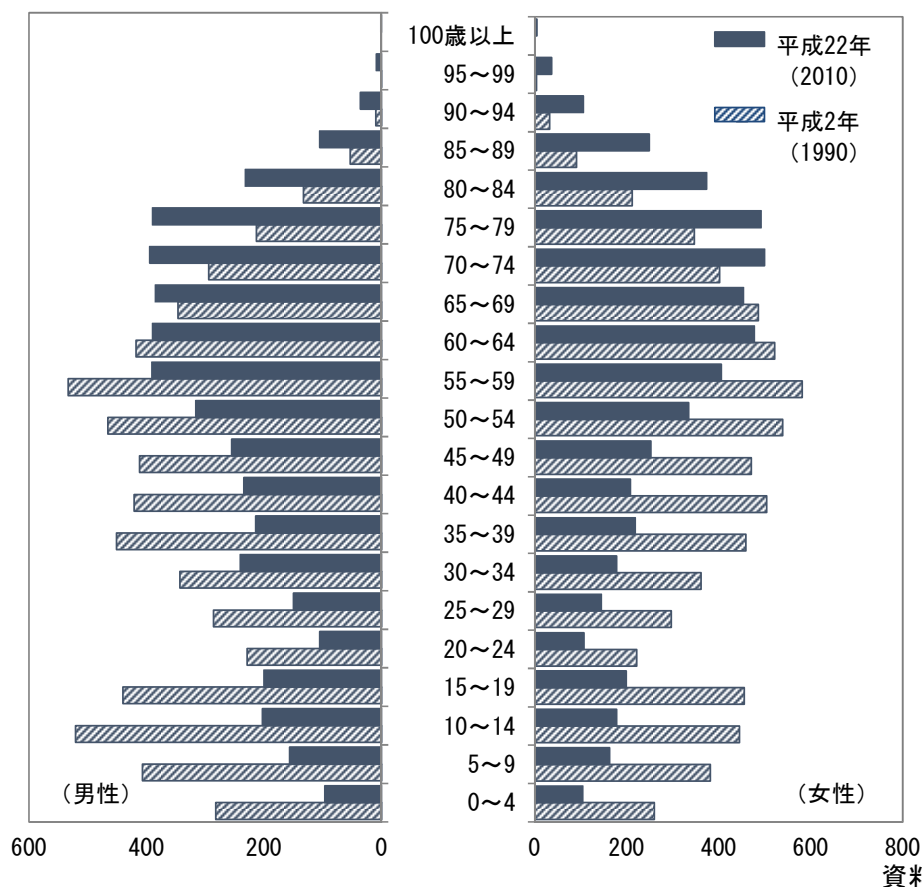
(2) 性別・5歳階級別人口の推移

国勢調査の平成2年（1990年）と平成22年（2010年）の性別・5歳階級別人口を比較すると、男女ともに70歳未満の人口が減少しており、高齢化の進行がうかがえます。

性別で見ると、男性は10～14歳の318人減少、女性は40～44歳の296人減少が最も多くなっています。

また、男女ともに10～20代前半（10～24歳）の人口が少なくなっており、進学や就職による人口移動が本町における人口減少の要因の1つと考えられます。

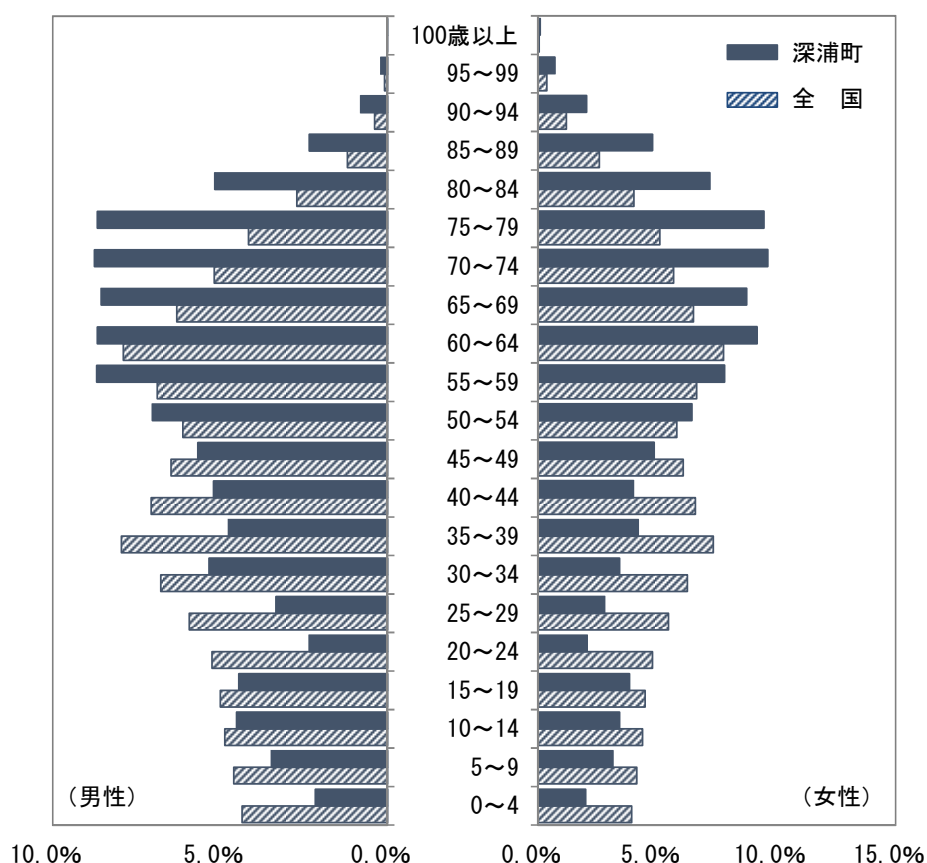
図表 性別・5歳階級別人口の推移（1990年・2010年）



また、平成 22 年（2010 年）の国勢調査による本町の性別・5 歳階級別人口構造（構成比）を全国値と比較すると、男女ともに 50 歳以降の各年齢層で全国比を上回っており、75～79 歳の人口構成比が特に高くなっていることから、全国と比較して高齢化の進行、特に後期高齢者の増加がうかがえます。

また人口構造においては、男女ともに 20～40 代にかけての人口構成比、特に 35～39 歳の構成比が全国値よりも低くなっており、子育て世代、働き盛り世代の構成比が低い傾向にあることが、本町における人口減少を加速させている要因の 1 つとも考えられます。

図表 性別・5 歳階級別人口の推移（2010 年・深浦町・全国比較）



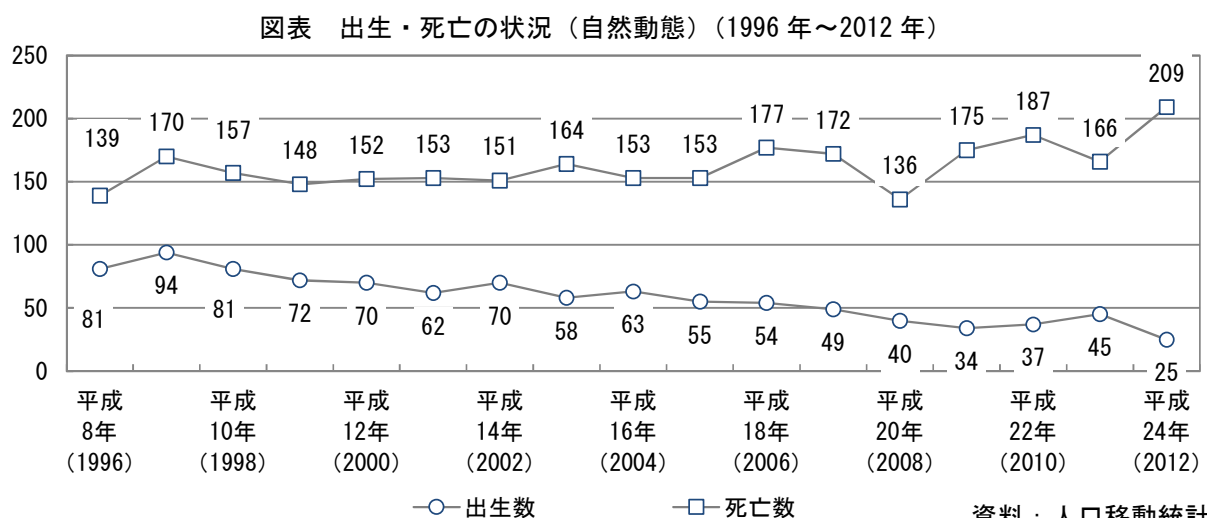
資料：国勢調査

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

平成8年（1996年）～平成24年（2012年）の本町の出生・死亡の状況（自然動態）の状況を見ると、死亡数が出生数を大きく上回っています。

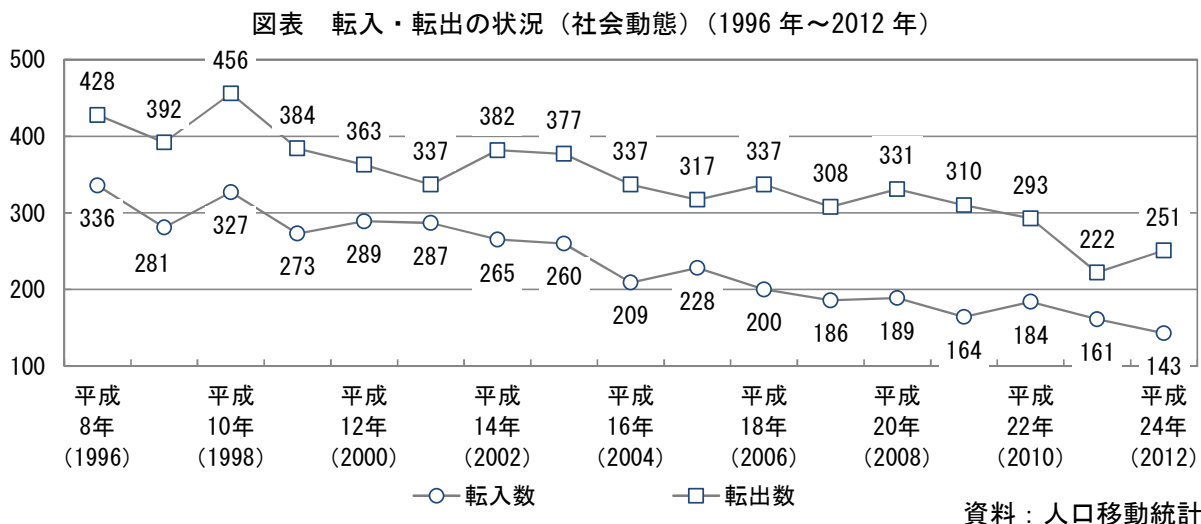
こうした推移状況は、高齢化の進行、子どもを生む世代の町外流出と非婚化・晩婚化等の進展による出生率の低下、母親世代人口の減少により、出生数が大きく減少したこと等が理由として考えられます。



(2) 転入・転出の状況（社会動態）

本町の転入・転出の状況（社会動態）の状況を見ると、全ての期間で転入者を転出者が上回っています。

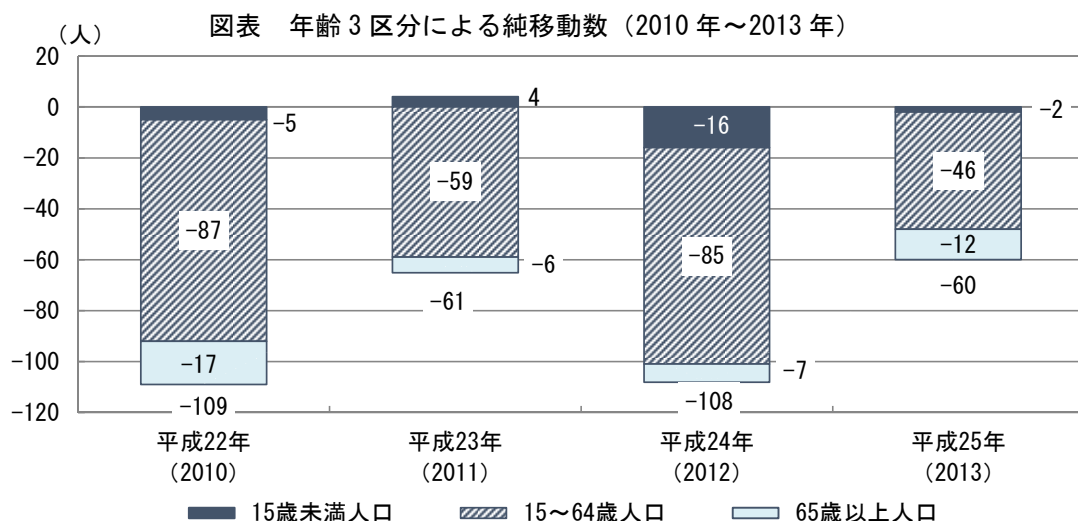
こうした転出者には、前項の人口構造による推移から、進学・就職等のために町外に転出する若年層が多く含まれることが見込まれ、このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、自然動態の減にも大きく影響していると考えられます。



(3) 年齢による純移動数（社会移動）

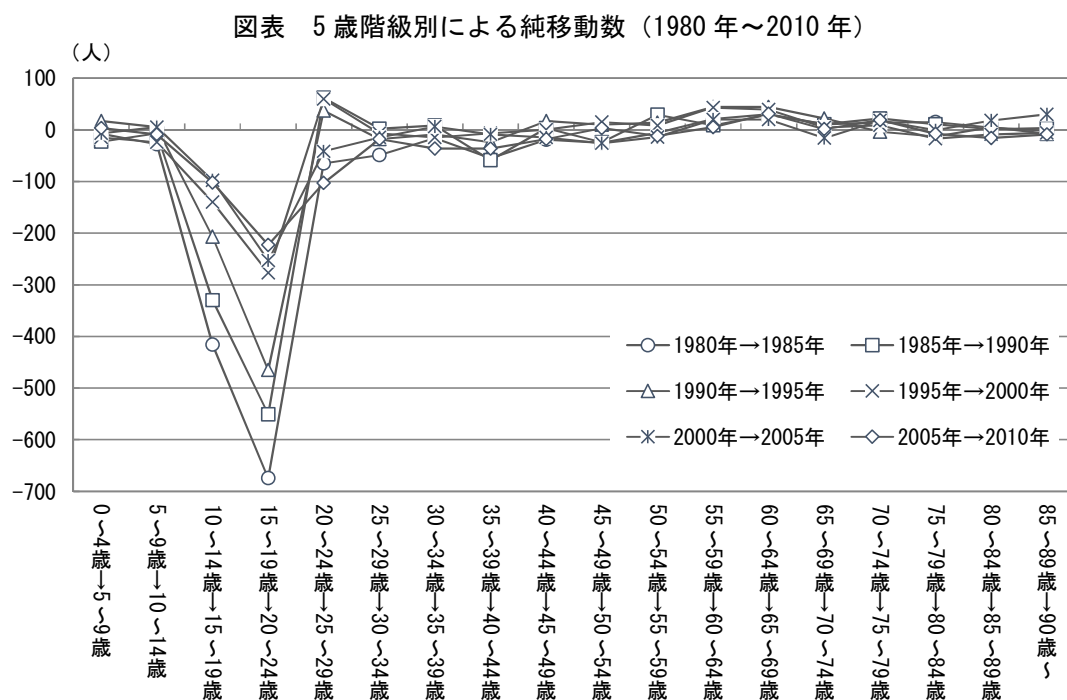
① 年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）

平成22年（2010年）から平成25年（2013年）における年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）を見ると、特に生産年齢人口（15～64歳）の大幅な減少がみられます。



② 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

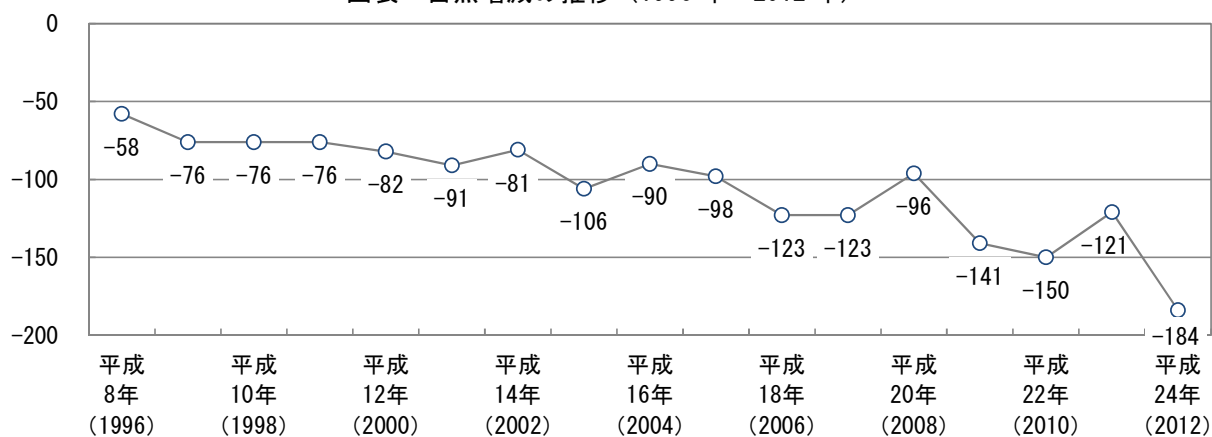
昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）の各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）を見ると、各区分ともに「15歳から19歳→20歳から24歳」の人口移動が特に多くなっています。



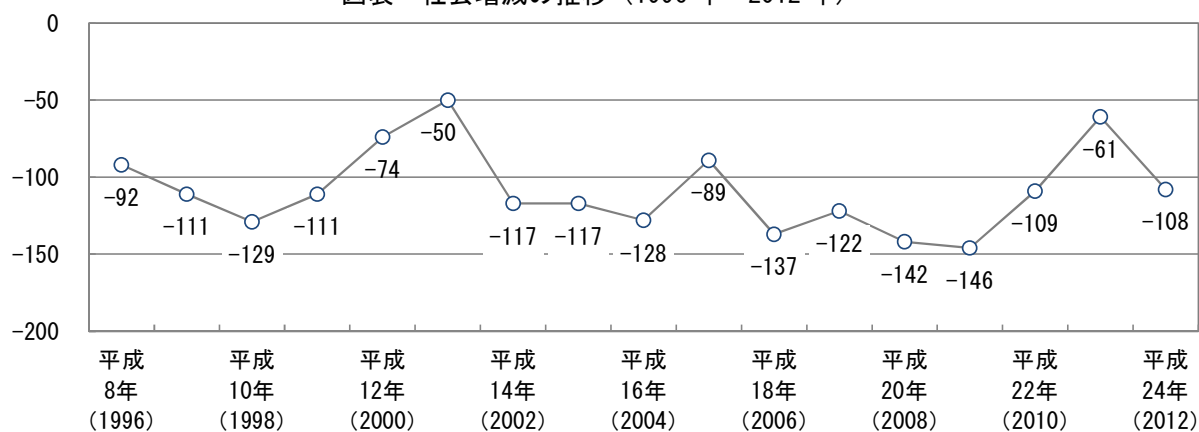
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の推移

前項の自然動態、社会動態の推移状況から、平成8年(1996年)～平成24年(2012年)の自然増減と社会増減の推移をみると、自然動態、社会動態ともに減少幅は異なりますがマイナス推移となっており、その結果、人口増減においても減少が進んでいます。

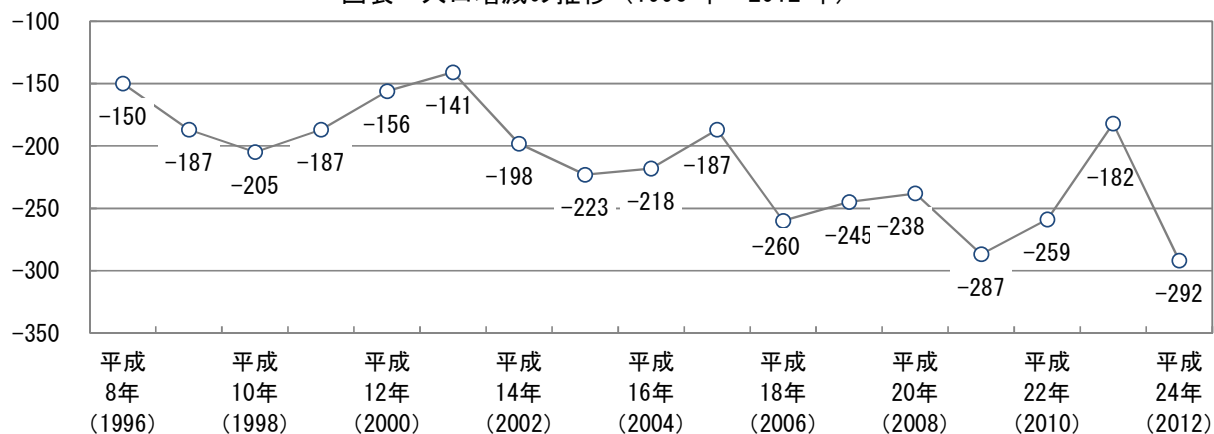
図表 自然増減の推移(1996年～2012年)



図表 社会増減の推移(1996年～2012年)



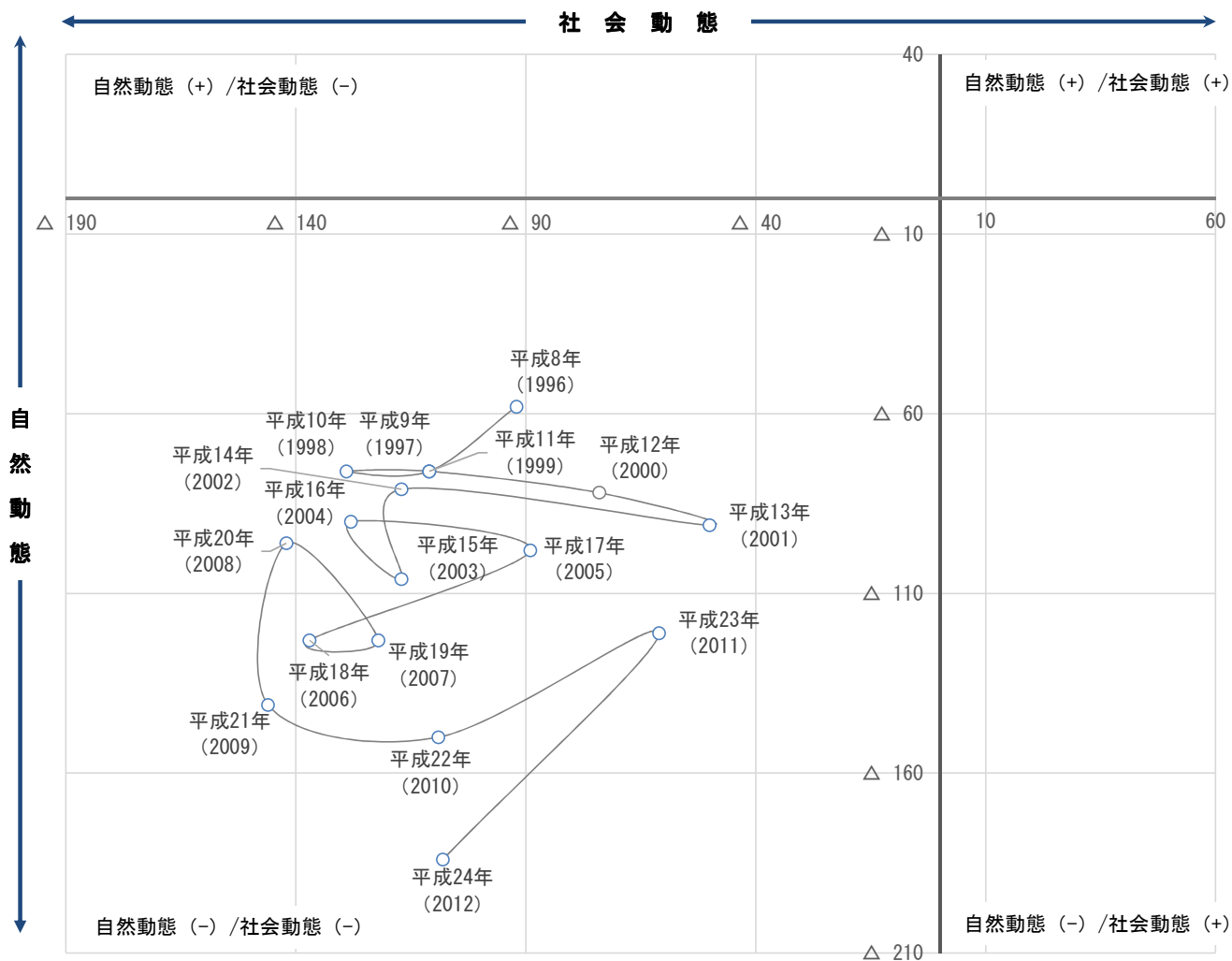
図表 人口増減の推移(1996年～2012年)



資料：人口移動統計・住民基本台帳人口移動報告

自然増減、社会増減の推移から、平成8年（1996年）～平成24年（2012年）の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を整理すると、期間の人口増減は、自然減、社会減ともにマイナスに推移し、人口減少が進行していることがうかがえます。

図表 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（1996年～2012年）



（図のみかた）

※自然増減（出生数－死亡数）を縦軸、社会増減（転入数－転出数）を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。

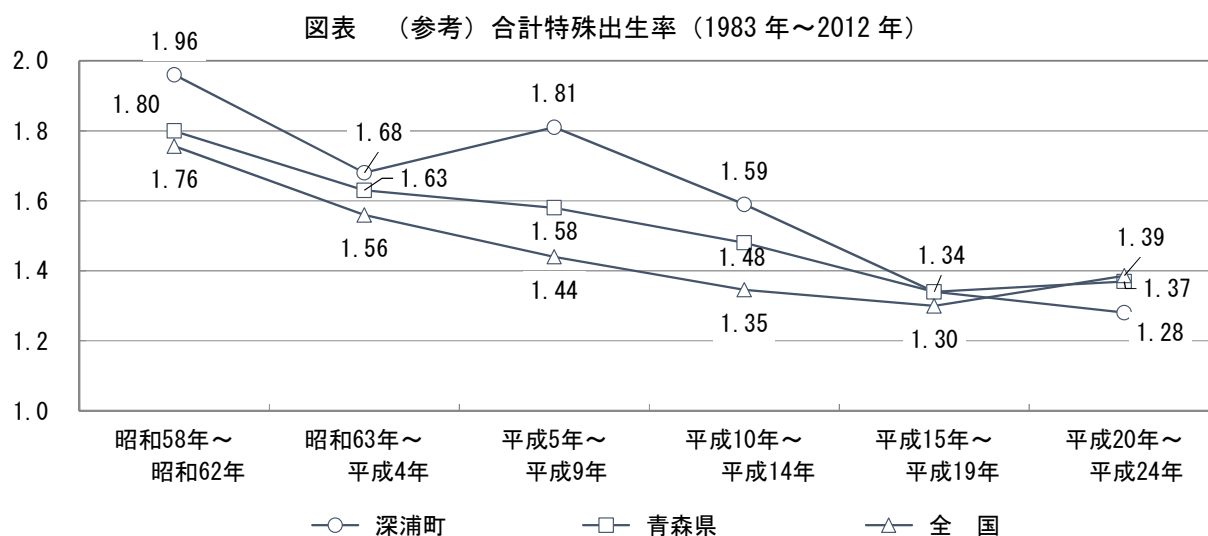
※自然増減0、社会増減0を中心に、図の右上（自然増、社会増）、図の右下（自然減、社会増）、図の左上（自然増、社会減）、図の左下（自然減、社会減）に各年の推移状況を分析します。

資料：人口移動統計・住民基本台帳人口移動報告

（参考 1）合計特殊出生率

本町の出生率（合計特殊出生率）は、昭和 58 年（1983 年）～昭和 62 年（1987 年）には、およそ 1.96 と県、全国よりも高くなっていましたが、最近では 1.28 まで減少しており、親となる世代の人口規模の縮小とともに、結婚や子どもの生み方の変化（結婚率、出生率、出産数の低下）が大きく関わっています。

この数値は、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の 2.07 より低く、人口減少につながっています。



※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1 人の女性が生涯、何人の子どもを出産するのかを推計したものです。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

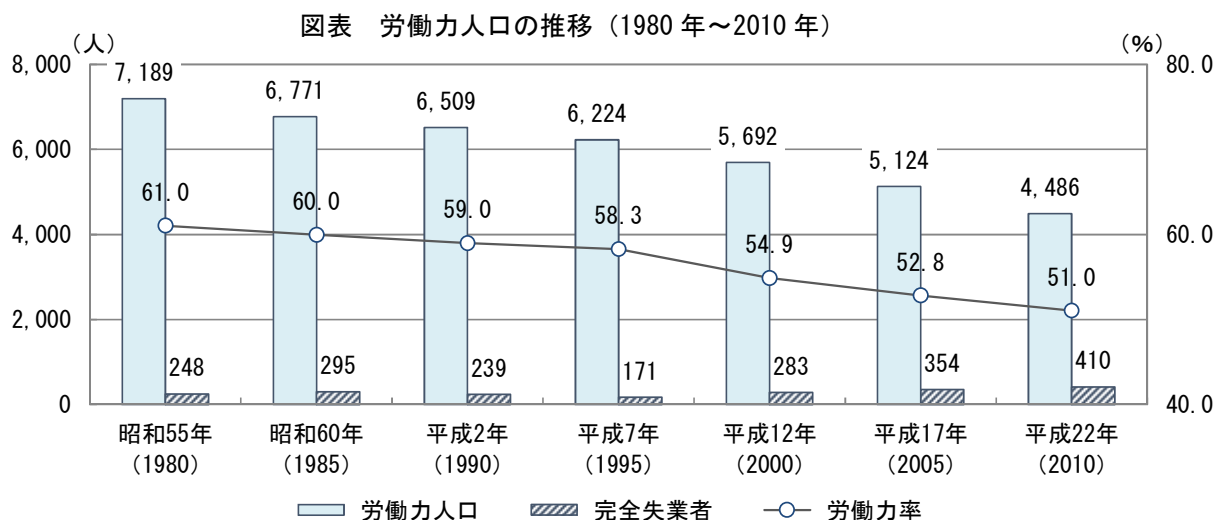
3 就業人口

(1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

① 労働力人口

国勢調査による本町の労働力人口を見ると、昭和 55 年（1980 年）から 30 年間で 2,703 人減となっており、平成 22 年（2010 年）の労働力人口は 4,486 人となっています。

今後も労働力率が同水準で推移した場合、本町全体の労働力は、人口減少とともに低下し、就業者数も減少の一途をたどることが想定されます。



※労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたもの

※労働力率：15 歳以上人口に占める労働人口の割合（労働力状態不詳を除きます。）

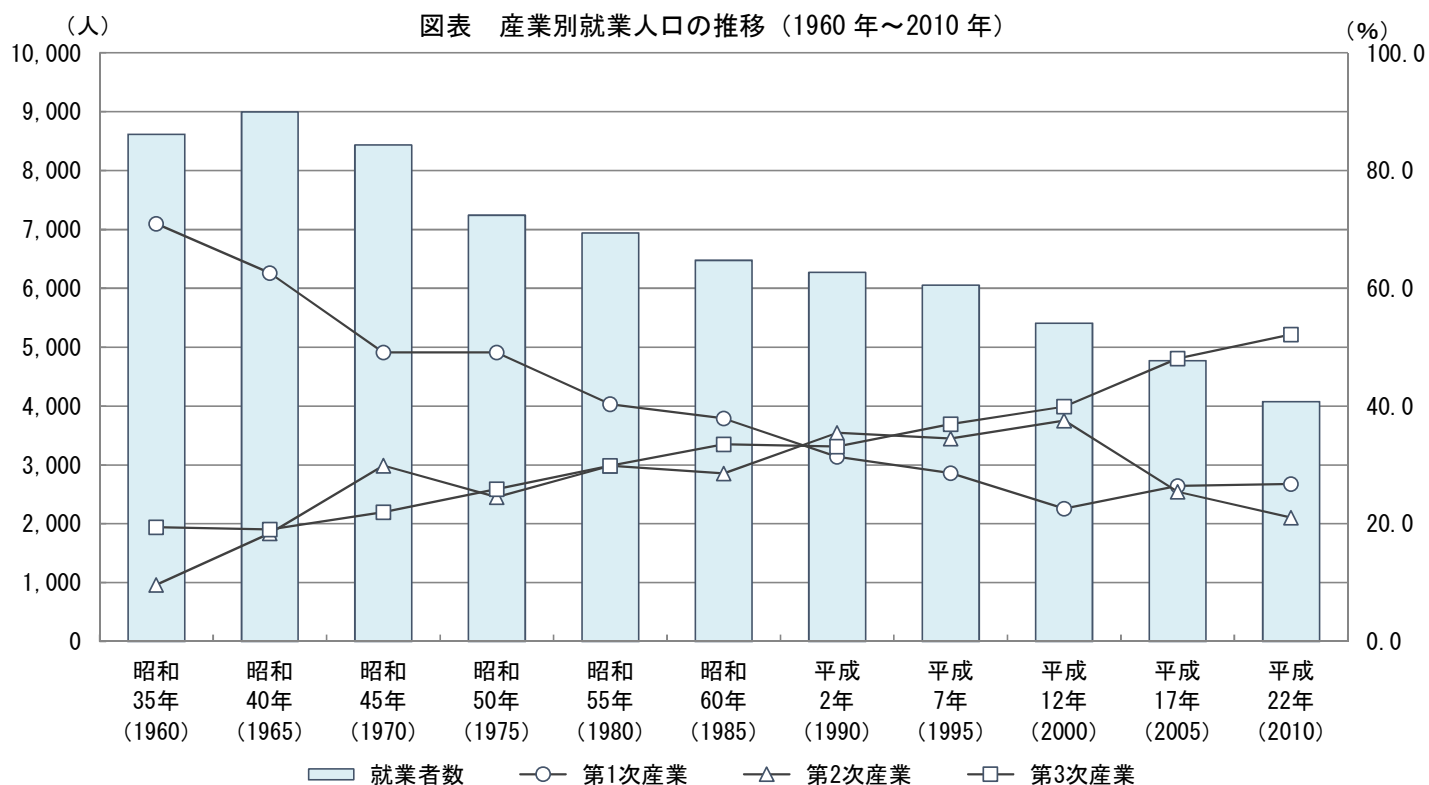
資料：国勢調査

② 産業構造

国勢調査による本町の産業別就業人口は、昭和 40 年（1965 年）の 8,617 人をピークに減少を続け、平成 22 年の就業者数は、4,076 人と、ピーク時より、4,541 人、52.7%の減少となっています。

産業構造比の推移で見ると、昭和 40 年（1965 年）の第 1 次産業は 62.6%、第 2 次産業 18.4%、第 3 次産業 19.0%と、第 1 次産業を中心とした産業構造となっていました。平成 2 年（1990 年）には各産業構造比率が均衡し、以降は、第 3 次産業の割合が増え、第 1 次産業及び第 2 次産業への就業者が少なくなっています。

前項の人口推移から、15 歳から 64 歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下し、こうした人口の減少は、産業構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。



※就業者数は分類不能を含む

（単位：人・％）

区 分		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
		実績		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就 業 者 数		8,617		8,994	4.4	8,436	△6.2	7,244	△14.1
就業人口比率	第1次産業	71.0		62.6	—	48.1	—	49.1	—
	第2次産業	9.6		18.4	—	29.9	—	24.5	—
	第3次産業	19.4		19.0	—	22.0	—	25.9	—
区 分		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就 業 者 数		6,941	△4.2	6,476	△6.7	6,270	△3.2	6,053	△3.5
就業人口比率	第1次産業	40.3	—	37.9	—	31.4	—	28.6	—
	第2次産業	29.8	—	28.5	—	35.4	—	34.5	—
	第3次産業	29.8	—	33.5	—	33.2	—	36.9	—
区 分		平成12年		平成17年		平成22年			
		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率		
就 業 者 数		5,409	△10.6	4,770	△11.8	4,076	△14.5		
就業人口比率	第1次産業	22.6	—	26.5	—	26.8	—		
	第2次産業	37.5	—	25.4	—	21.1	—		
	第3次産業	39.9	—	48.1	—	52.2	—		

※ 就 業 者 数：分類不能を含む産業別就業者数の合計

第1次産業：農林業等、自然の恩恵を活用した産業

第2次産業：製造業や建築業、工業等、第1次産業で生産した原材料を加工する産業

第3次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第1次、第2次産業のいずれにも該当しない産業

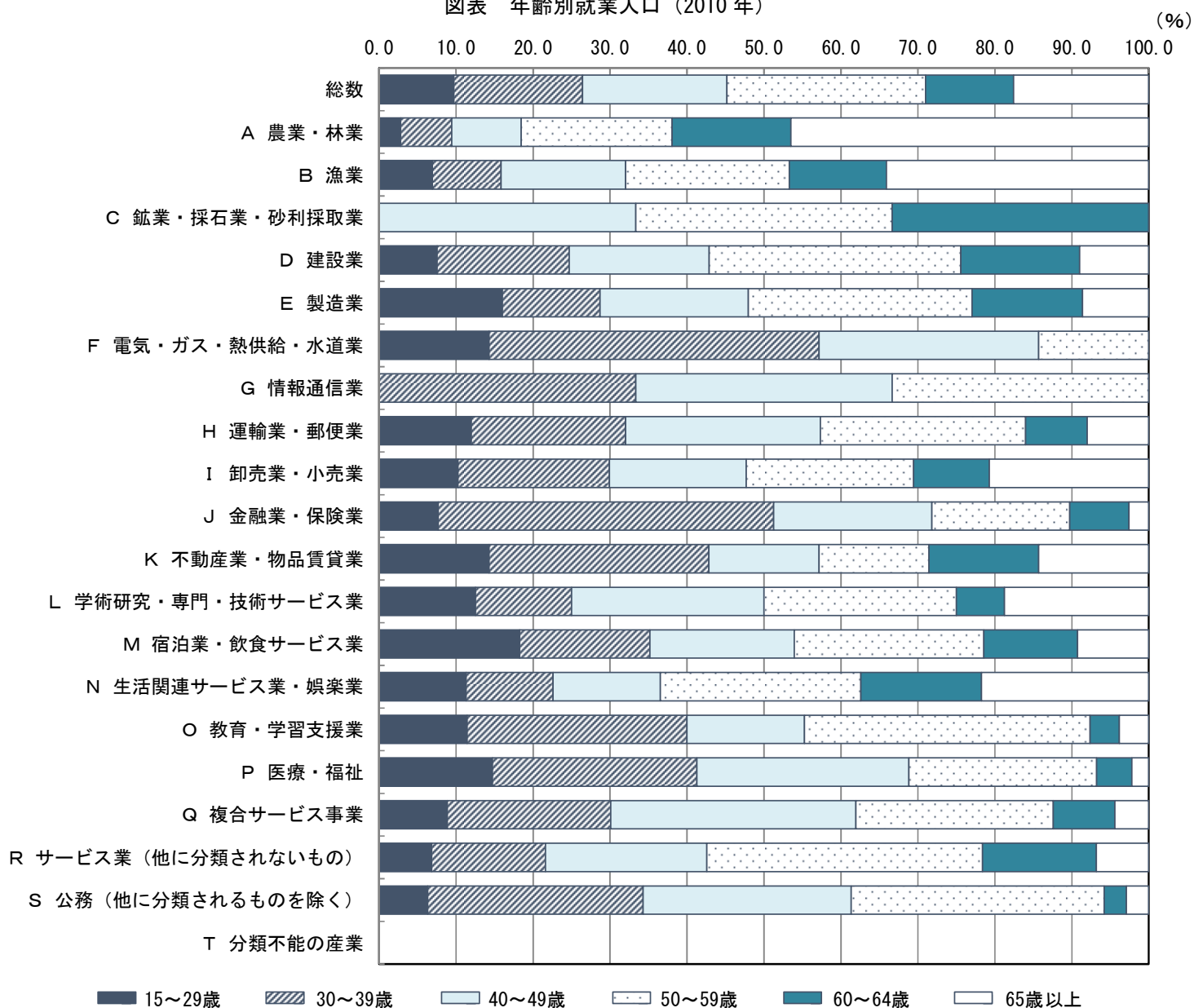
資料：国勢調査

(2) 性別・年齢別就業人口の推移

① 性別・年齢別就業人口の推移

国勢調査における産業大分類別に就業者の年齢階級を見ると、産業全体（総数）において50歳以上の占める割合が5割（54.8%）を占めており、特に農業・林業では、8割（81.6%）、漁業では7割（68.0%）が50歳以上となっています。

図表 年齢別就業人口（2010年）

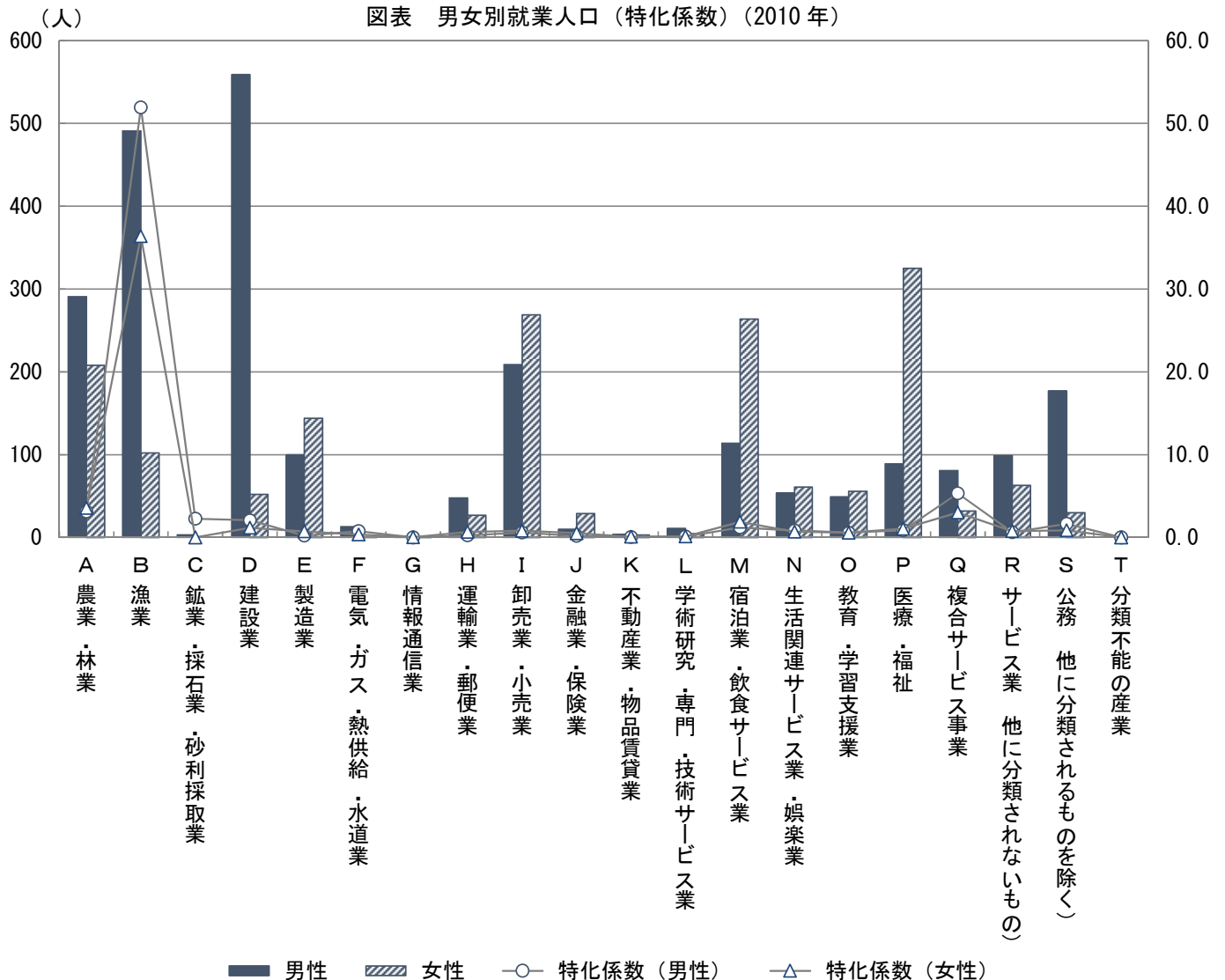


資料：国勢調査

② 産業大分類別人口（産業特化係数）

国勢調査における男女別産業大分類別人口を見ると、男性では建設業、漁業、農業・林業、女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の就業者が上位にあり、性別により就業する産業の特性は異なっています。

また、産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（特化係数）を見ると、特に漁業（53.56）が特に高く、全国と比較すると本町は“漁業のまち”として特化した産業を有していることが分かります。



（特化係数：本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

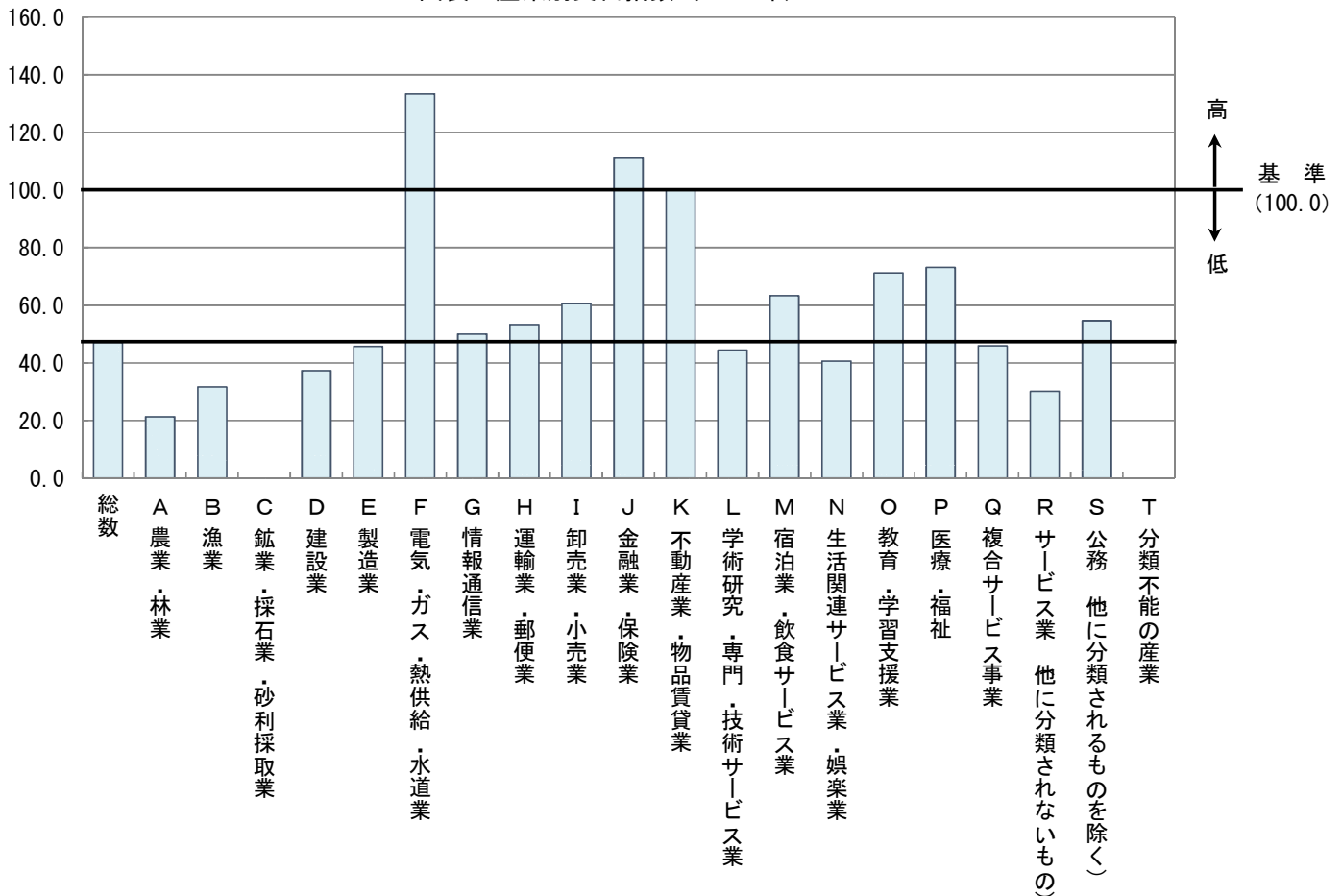
※特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

資料：国勢調査

③ 産業別交代指数

各産業における次代の担い手の状況として、産業大分類ごとに、「15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」（交代指数）を見ると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、前項で特に就業者の多い産業や特化係数の高い漁業への影響が懸念されます。

図表 産業別交代指数（2010 年）



（交代指数：15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）

※交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

資料：国勢調査

4 地域経済

市町村民経済計算をもとに、本町の地域経済の状況を次のとおり整理します。

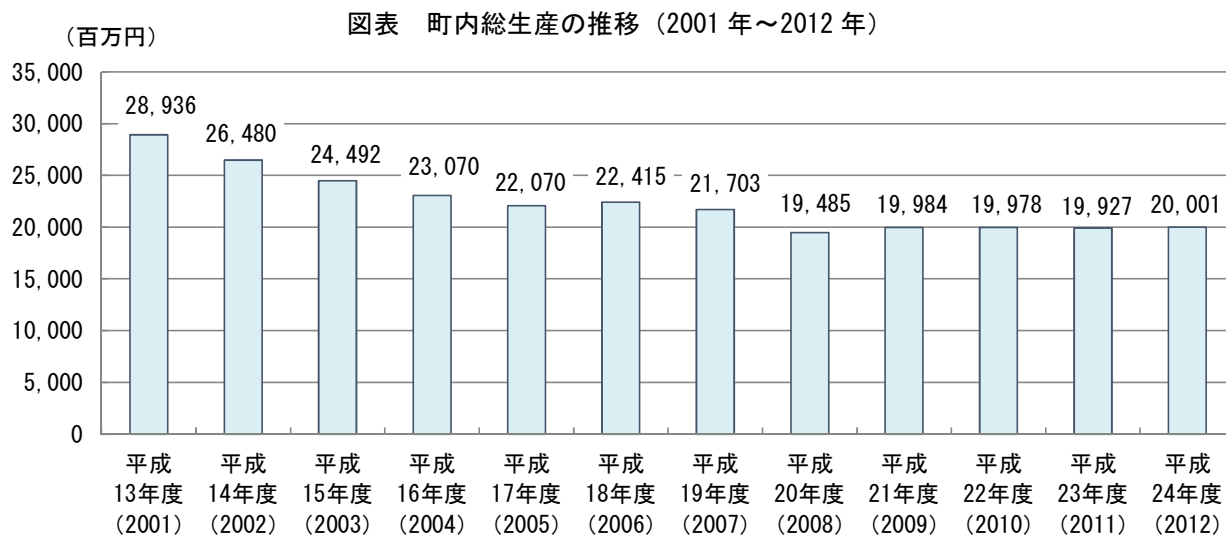
(市町村民計算書)

※市町村民経済計算とは、市町村民の経済活動によって1年間に新たに生み出された価値を「生産」と「分配」の両面から把握し、地域経済の規模や成長、産業構造、所得水準などの実態を把握するものです。

(1) 町内総生産の推移

平成13年度(2001年度)から平成24年度(2012年度)の市町村民経済計算における本町の総生産の推移を見ると、全体的には減少傾向にあります。

特に平成20年度(2008年度)には、世界経済全体の急速な悪化を受けて大幅な減少が見られ、平成24年度(2012年度)における町内総生産額は、約200億円となっています。

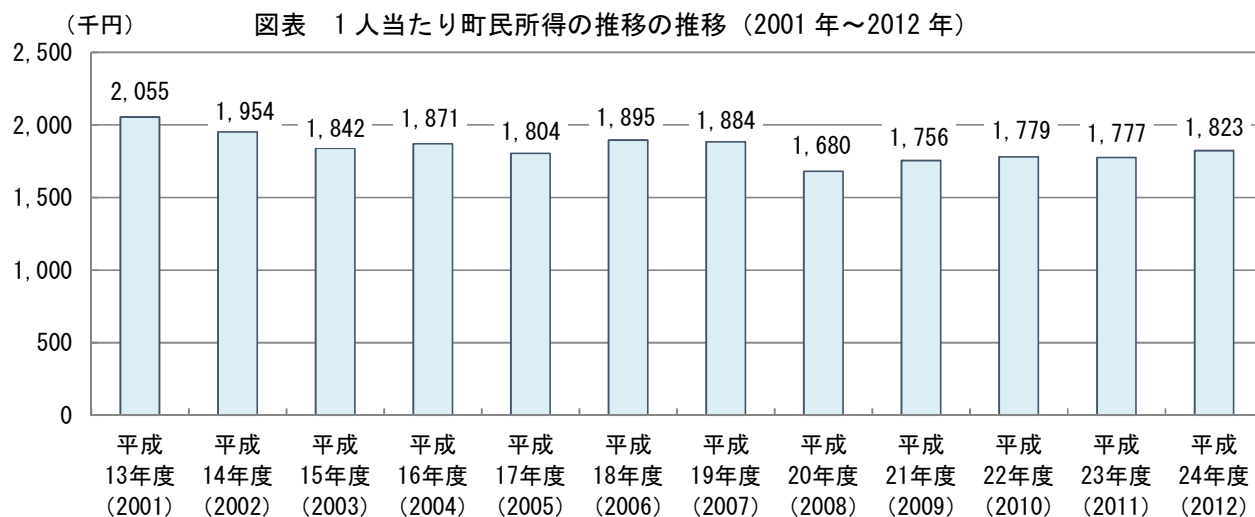


資料：市町村民経済計算

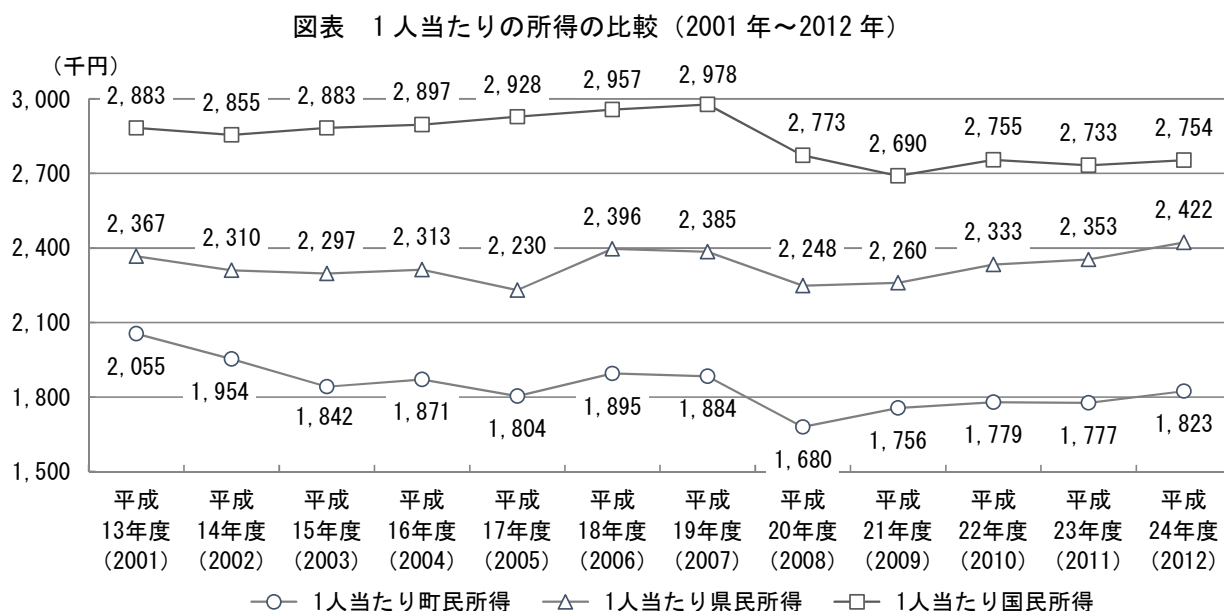
(2) 1人当たり町民所得の推移

平成13年度(2001年度)から平成24年(2012年度)までの市町村民経済計算における1人当たり町民所得の推移を見ると、期間の1人当たり町民所得の平均は184万円となっています。

また、平成13年度(2001年度)から平成24年(2012年度)の県市町村民経済計算における1人当たり町民所得を県、国の1人当たりの所得と比較すると、本町の1人当たり町民所得は、総じて国の値を下回る結果となっています。



※「1人当たり町民所得」は、市町村民所得を本町総人口で割ったもので、個人の給与や実収入を表したものではありません。



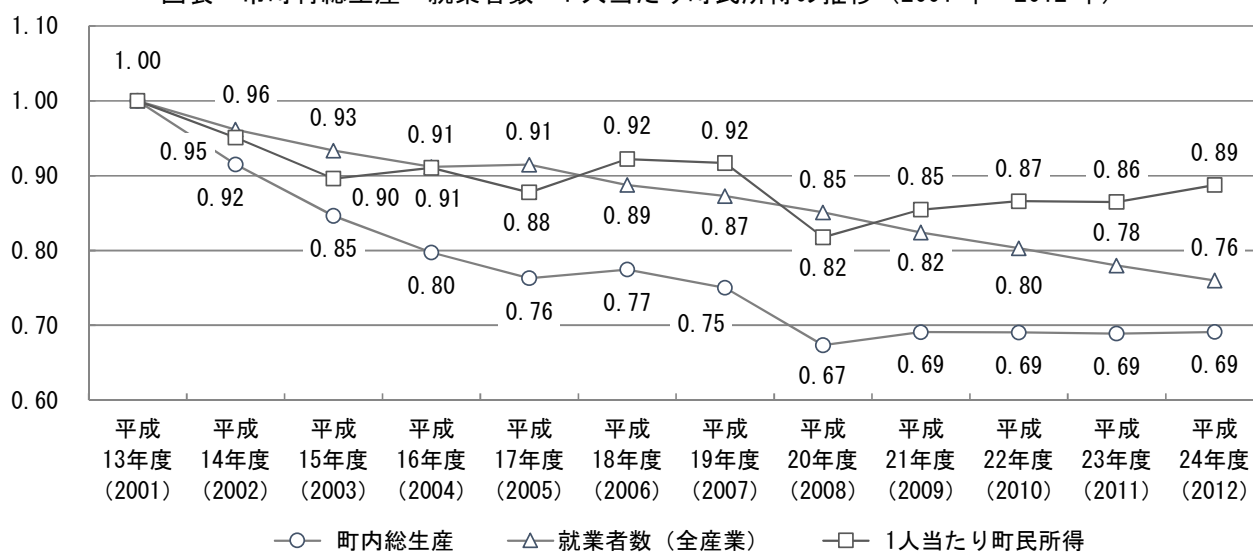
資料：市町村民経済計算

（参考）市町村総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移

平成13年度（2001年度）における本町の町内総生産、就業者数、1人当たり町民所得を基準（1.00）として、それぞれの推移を見ると、概ね減少傾向にあり、特に平成20年度（2008年度）には、世界経済全体の急速な悪化を受けて町内総生産、1人当たり町民所得については減少しています。

こうしたことから、人口減少下においても、生産性の効率化等により、町内総生産、1人当たり町民所得の増加を図っているものの、今後、就業者数の減少による地域経済の縮小を招くことが懸念されます。

図表 市町村総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移（2001年～2012年）



資料：市町村民経済計算

5 人口推移に対応するための課題・方向性の整理

人口減少に対応していくためには、少子化をくい止めて、人口減少に歯止めをかけることや人口減少を前提とした取り組みを進めていく必要があります。

しかし、少子化への対応については、これまでも様々な施策が実施されてきたにもかかわらず、依然として少子化は進行しています。人口減少をくい止め、地域社会、経済の発展を維持していくためには、少子化への対応だけでは解決できない様々な困難が予想され、本町としても人口減少を前提とした対応が必要となります。

したがって、今後の施策としては、人口減少のスピードをできるだけ遅くするとともに、できるだけ早く人口減少に対応した地域社会づくりを進めていくことが必要です。

(1) 少子化、人口定着に対応するための課題

① 少子化に対応するための課題

出生率低下は、未婚化、晩婚化、晩産化及び夫婦出生力の低下が主な要因ですが、この背景には、女性の社会進出が進む一方で出産や育児と女性の就業の両立が難しい状況があり、こうしたニーズに対応する多様な子育て支援策が求められます。

また、仕事と子育てを両立させるためには、育児休業が取りやすく職場復帰がしやすい環境づくり等の就業環境の整備や、男女がともに子育てを担う意識の醸成が必要です。

また、子育てにかかる経済的負担感も、少子化の原因の1つと考えられ、保育や教育等における負担感を軽減する仕組みや支援等について、引き続き検討していく必要があります。

② 人口定着に対応するための課題

本町の人口減少の大きな原因の1つに、若い世代の町外への流出、子どもを生む年代の減少が挙げられます。

今後は、町外に進学・就職し、一度は本町を離れても、Uターンを希望する若者や本町の地域性に魅力を感じる若い世代が、本町で安心して暮らせるよう、定住に必要な住まい等の「生活環境」や生計を立てるための「雇用・就労環境」等を確保していくことが必要です。

また、新卒者、独身者のみならず、若い夫婦世帯や小さな子どもを持つ夫婦まで含めた若者定住に必要な機能については、「生活環境」や「雇用・就労環境」だけでなく、社会教育やスポーツ、娯楽等の「余暇活動」や買い物、交通、医療・福祉サービスといった「利便性」など、若い世代のニーズに対応していくことも重要です。

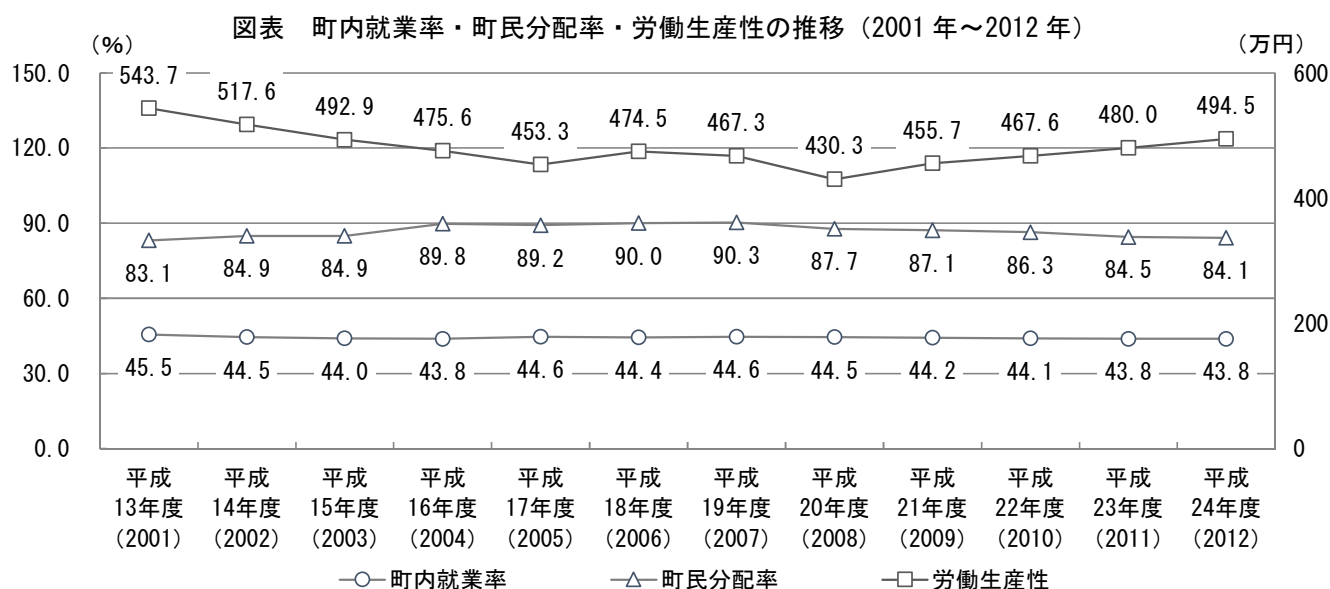
(2) 人口減少社会における地域活性化に向けた課題

① 1人当たりの総生産・町民所得の向上

人口減少は、地域経済の縮小を招くことが懸念されますが、仮に人口減少によって地域全体の総生産が減少したとしても、1人当たりの町民所得を増やすことができれば、現在よりも経済的に高い水準の生活を実現することが可能となります。

参考までに、1人当たりの町民所得は、「①町内就業率」、「②町民分配率」、「③労働生産性」の3つの構成要素から成り立っています。

その要因をこの構成要素別に見ると、「労働生産性」は高まっているものの、「町内就業率」、「町民分配率」は低下しています。特に人口減少に伴う労働力の低下につながるのではないよう、各産業の維持とともに、労働力の確保に努め、「町内就業率」の向上させることが重要と考えられます。



※「①町内就業率」＝市町村内就業者数÷総人口

※「②町民分配率」＝市町村民所得÷市町村内総生産

※「③労働生産性」＝市町村内総生産÷市町村内就業者数

※「1人当たりの町民所得」＝「①町内就業率」×「②町民分配率」×「③労働生産性」

資料：市町村民経済計算

② 就業率の維持・向上

人口減少に伴う労働力の低下が懸念される中で、1人当たりの町民所得を向上させるためには、労働力人口・就業者数の確保が重要となり、産業間における連携等、新たな付加価値による雇用の場の創出・確保と同時に、元気な高齢者や女性などの参画が求められます。

特に女性の労働力人口については、多様な雇用機会や働きながら子育てや介護のできる環境、仕事と生活を両立できるバランスの取れた暮らし方を実現できる環境づくりに事業所とともに取り組むことも重要です。

第3節 将来人口の推計と分析

1 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議、町独自による人口推計結果について

(1) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

平成22年国勢調査を基本とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した人口推計では、本町の人口は、今後も減少を続け、平成72年（2060年）の人口は2,220人、平成22年（2010年）総人口より約7,470人の減少が予測されています。

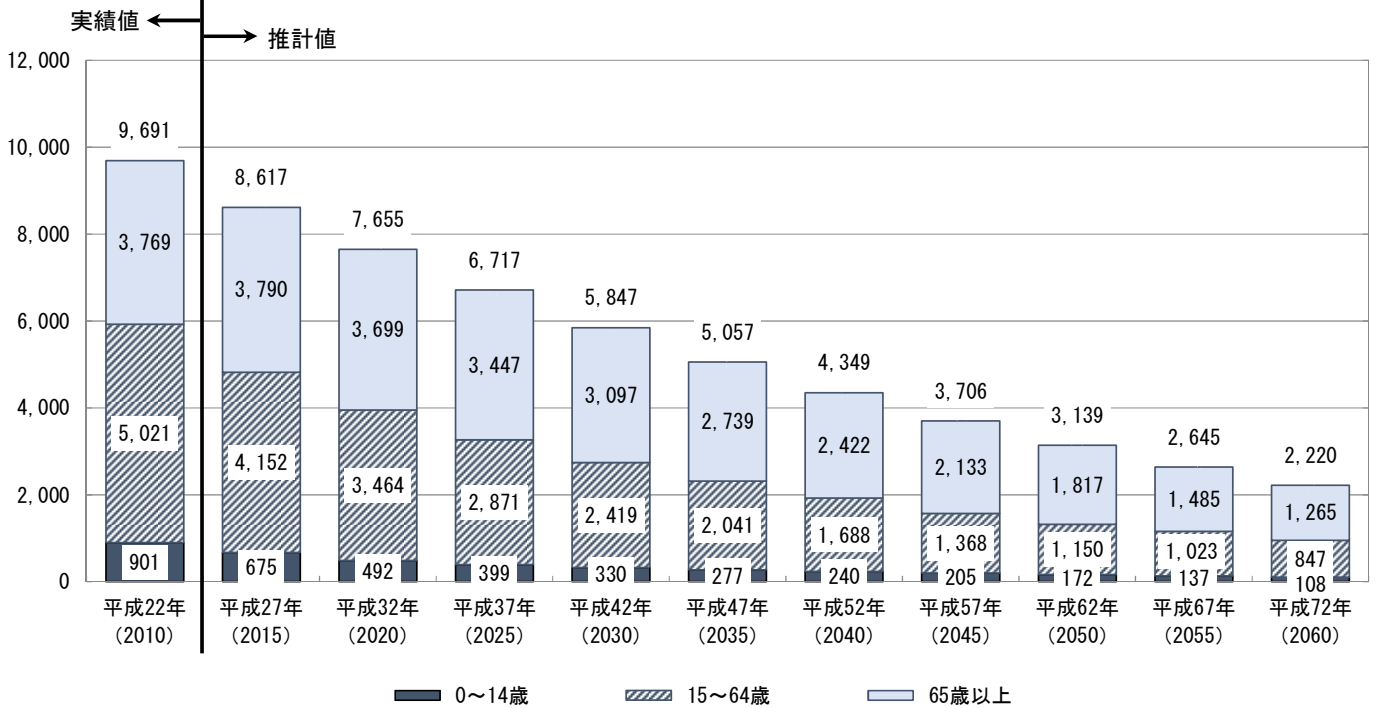
こうした人口減少の要因は、少子化に伴う出生数の低下（自然減）と若い世代（10代）や子育て世代（30代）の町外流出が自然減及び社会減を更に加速させていると見られます。

また、65歳以上の女性の平均寿命が全国ワースト3位にあることも要因の1つと考えられます。

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計概要

項 目	内 容
設 定	【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。 【生残率】＝社人研の仮定値による。 【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。
推 計 の 概 要	[全体] ・主に平成17年(2005年)から22年(2010年)の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定
推 計 の 概 要	[出生に関する仮定] ・原則として、平成22年(2010年)の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比を取り、その比が平成27年(2015年)以降、平成52年(2040年)まで一定として市町村ごとに仮定 [死亡に関する仮定] ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17年(2005年)→平成22年(2010年)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用 ・60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年(2000年)→平成17年(2005年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用 ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定 [移動に関する仮定] ・原則として、平成17年(2005年)～平成22年(2010年)の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27年(2015年)～平成31年度（2019年度）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年(2035年)～平成52年(2040年)まで一定と仮定 ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体や平成22年(2010年)の総人口が3,000人未満の市町村などは、別途仮定値を設定

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（2010年～2060年）



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	901	675	492	399	330	277	240	205	172	137	108
15～64歳	5,021	4,152	3,464	2,871	2,419	2,041	1,688	1,368	1,150	1,023	847
65歳以上	3,769	3,790	3,699	3,447	3,097	2,739	2,422	2,133	1,817	1,485	1,265
総数	9,691	8,617	7,655	6,717	5,847	5,057	4,349	3,706	3,139	2,645	2,220
合計特殊出生率	—	1.08	1.05	1.03	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04
※高齢者現役世代比	1.33	1.10	0.94	0.83	0.78	0.75	0.70	0.64	0.63	0.69	0.67

※高齢者現役世代比:65歳以上と15～64歳人口の比率

資料：国立社会保障・人口問題研究所（国ワークシート）

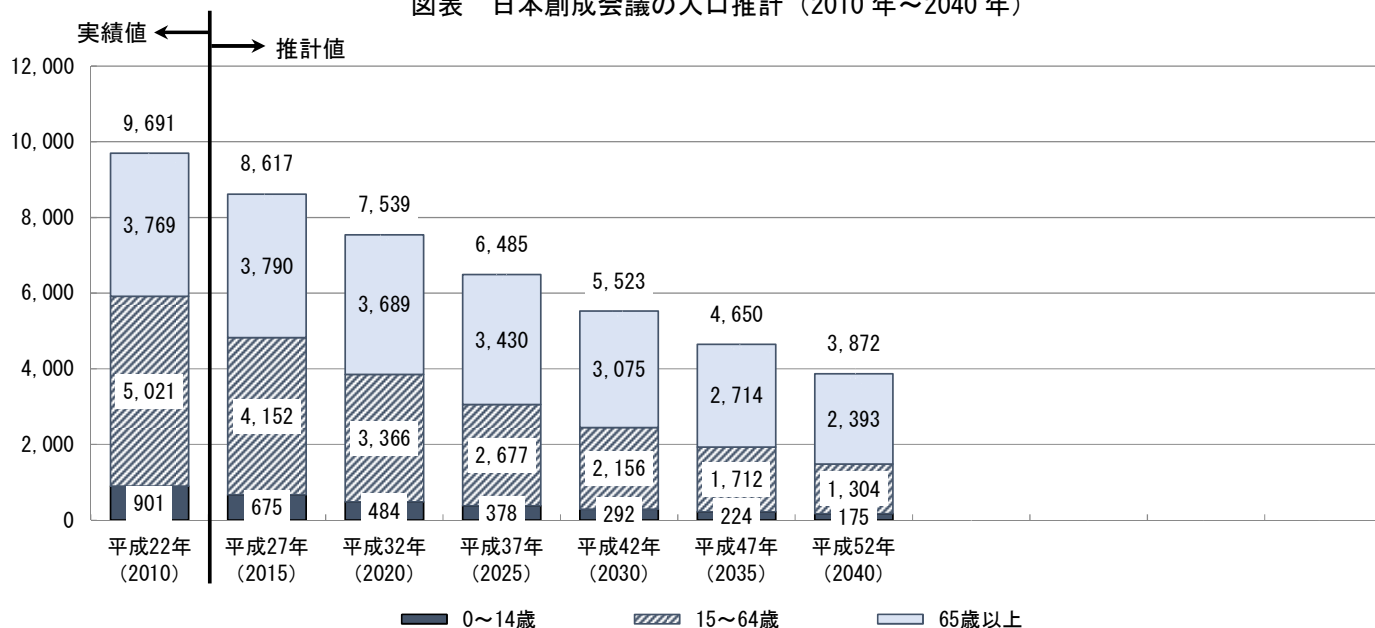
(2) 日本創成会議

平成 22 年国勢調査を基本とした日本創成会議による本町の人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所の推計と同様に減少推移が見込まれており、平成 52 年(2040 年)の人口は 3,870 人程度になると予測されています。

図表 日本創成会議の人口推計概要

項 目	内 容
設 定	【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。 【生残率】＝社人研の仮定値による。 【純社会移動率】＝創成会議の仮定値による。(社人研仮定値をもとに独自設定)
推 計 の 概 要	[全 体] ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定 [死亡に関する仮定] ・社人研推計と同様 [移動に関する仮定] ・全国の移動総数が、社人研の平成 22 年(2010 年)～平成 27 年(2015 年)の推計値から縮小せずに、平成 47 年(2035 年)～平成 52 年(2040 年)までおおむね同水準で推移すると仮定(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)

図表 日本創成会議の人口推計 (2010 年～2040 年)



	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
0～14 歳	901	675	484	378	292	224	175	-	-	-	-
15～64 歳	5,021	4,152	3,366	2,677	2,156	1,712	1,304	-	-	-	-
65 歳以上	3,769	3,790	3,689	3,430	3,075	2,714	2,393	-	-	-	-
総数	9,691	8,617	7,539	6,485	5,523	4,650	3,872	-	-	-	-
合計特殊出生率	-	1.08	1.05	1.03	1.04	1.04	1.04	-	-	-	-
高齢者現役世代比	1.33	1.10	0.91	0.78	0.70	0.63	0.55	-	-	-	-

資料：日本創成会議(国ワークシート)

(3) 本町独自による人口推計

本町独自による人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所による推移を基本とし、平成 72 年（2060 年）の目標人口が 3,000 人となるよう、次のような 2 つのパターンによる推計を行いました。

それぞれの推計結果では、平成 52 年（2040 年）の人口は 4,700～4,750 人程度、平成 72 年（2060 年）の人口は 3,000 人程度と見込んでいます。

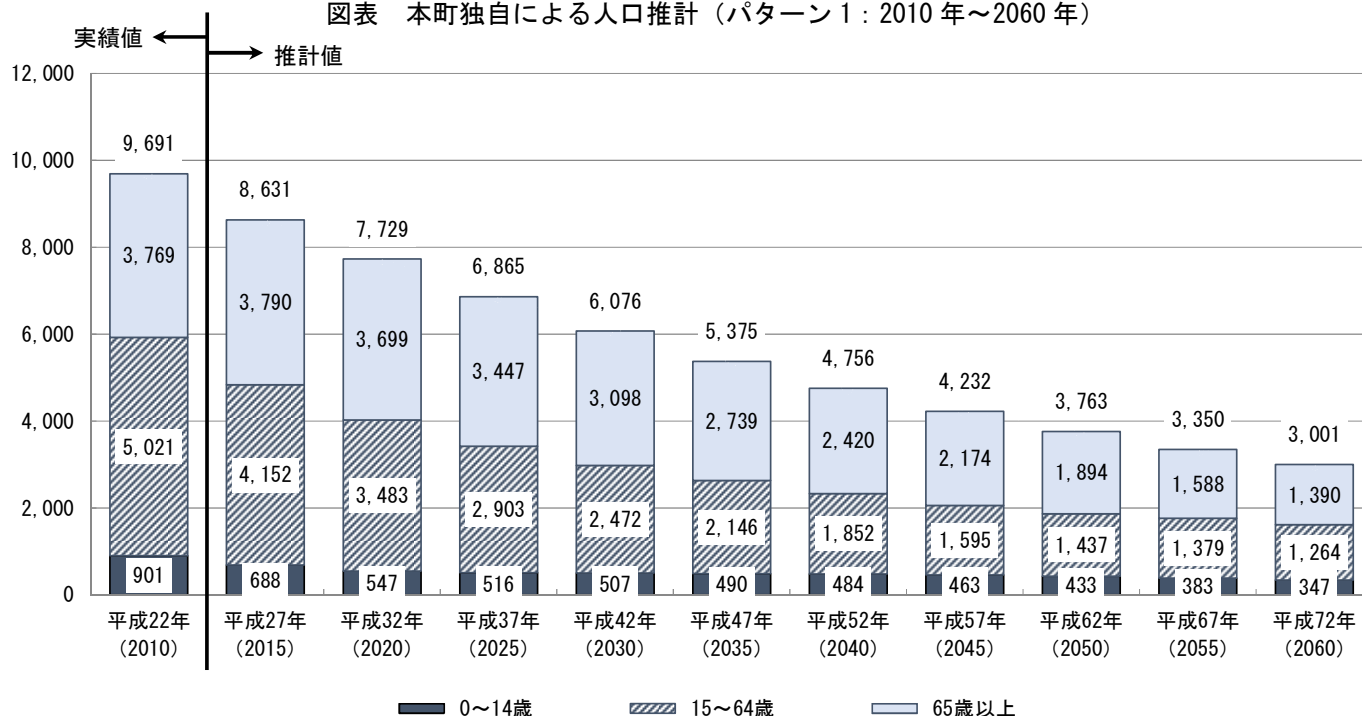
図表 本町独自による人口推計の概要

推計パターン	仮設値の設定条件	
目 標 人 口 3,000 人設定 (パターン 1)	合計特殊出生率	・ 県の目標と整合させ、2030 年を 1.8、2040 年を 2.07（人口置換比率）で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定
	生 残 率	・ 2040 年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成 24 年 1 月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定
	純社会移動率	・ 社人研の仮定値より 2060 年までに 70%に通減するよう設定
目 標 人 口 3,000 人設定 (パターン 2)	出 生 数	・ 2060 年までの出生数を 20 人/年以上を維持するように設定（※平成 26 年の出生数：30 人）
	生 残 率	・ 2040 年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成 24 年 1 月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定
	純社会移動率	・ 社人研の仮定値より 2060 年までに 80%に通減するよう設定

※人口置換比率：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。現在の国の水準は、2.07 となっています。

① 本町独自による人口推計（パターン 1）

図表 本町独自による人口推計（パターン 1：2010 年～2060 年）



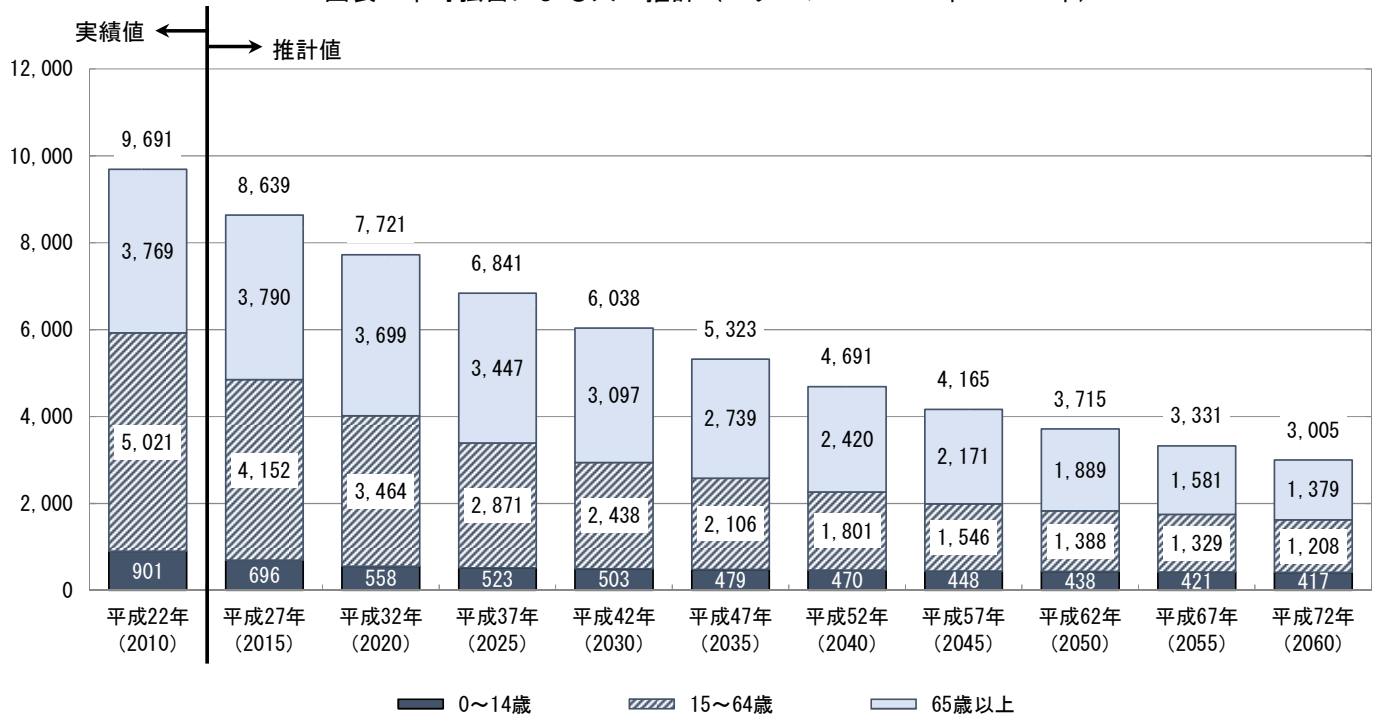
資料：深浦町（国ワークシート）

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
0～14 歳	901	688	547	516	507	490	484	463	433	383	347
15～64 歳	5,021	4,152	3,483	2,903	2,472	2,146	1,852	1,595	1,437	1,379	1,264
65 歳以上	3,769	3,790	3,699	3,447	3,098	2,739	2,420	2,174	1,894	1,588	1,390
総数	9,691	8,631	7,729	6,865	6,076	5,375	4,756	4,232	3,763	3,350	3,001
合計特殊出生率	-	1.16	1.38	1.59	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
高齢者現役世代比	1.33	1.10	0.94	0.84	0.80	0.78	0.77	0.73	0.76	0.87	0.91

資料：深浦町（国ワークシート）

② 本町独自による人口推計（パターン 2）

図表 本町独自による人口推計（パターン 2：2010 年～2060 年）



	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
0～14 歳	901	696	558	523	503	479	470	448	438	421	417
15～64 歳	5,021	4,152	3,464	2,871	2,438	2,106	1,801	1,546	1,388	1,329	1,208
65 歳以上	3,769	3,790	3,699	3,447	3,097	2,739	2,420	2,171	1,889	1,581	1,379
総数	9,691	8,639	7,721	6,841	6,038	5,323	4,691	4,165	3,715	3,331	3,005
合計特殊出生率	-	1.22	1.42	1.59	1.80	1.90	2.07	2.07	2.41	2.64	2.66
高齢者現役世代比	1.33	1.10	0.94	0.83	0.79	0.77	0.74	0.71	0.74	0.84	0.88

資料：深浦町（国ワークシート）

(参考) 県の長期ビジョンに準拠した場合の推計

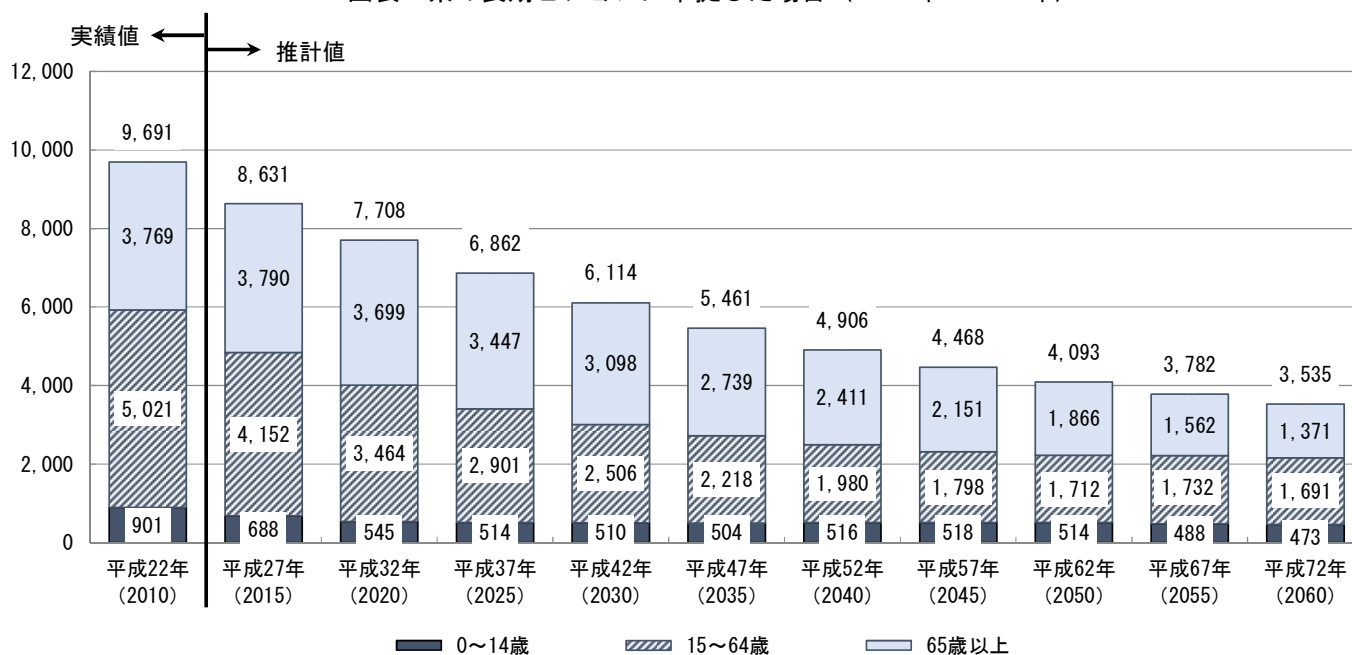
参考までに、県の長期ビジョンに準拠して推計した場合の推計結果は、次のとおりです。

図表 本町独自による人口推計の概要

推計パターン	仮設値の設定条件	
県の長期ビジョンに準拠	合計特殊出生率	・2030年を1.8、2040年を2.07で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定
	生残率	・2040年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成24年1月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定
	純社会移動率	・社人研の仮定値を基本に、2020年以降に減少幅の縮小開始、2040年に移動が均衡（人口移動の影響を含まない）となるよう設定

県の長期ビジョンに準拠した場合の本町の人口推計では、平成52年（2040年）の人口は4,900人程度、平成72年（2060年）の人口は3,500人程度になると予測されています。

図表 県の長期ビジョンに準拠した場合（2010年～2060年）



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	901	688	545	514	510	504	516	518	514	488	473
15～64歳	5,021	4,152	3,464	2,901	2,506	2,218	1,980	1,798	1,712	1,732	1,691
65歳以上	3,769	3,790	3,699	3,447	3,098	2,739	2,411	2,151	1,866	1,562	1,371
総数	9,691	8,631	7,708	6,862	6,114	5,461	4,906	4,468	4,093	3,782	3,535
合計特殊出生率	-	1.16	1.38	1.59	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
高齢者現役世代比	1.33	1.10	0.94	0.84	0.81	0.81	0.82	0.84	0.92	1.11	1.23

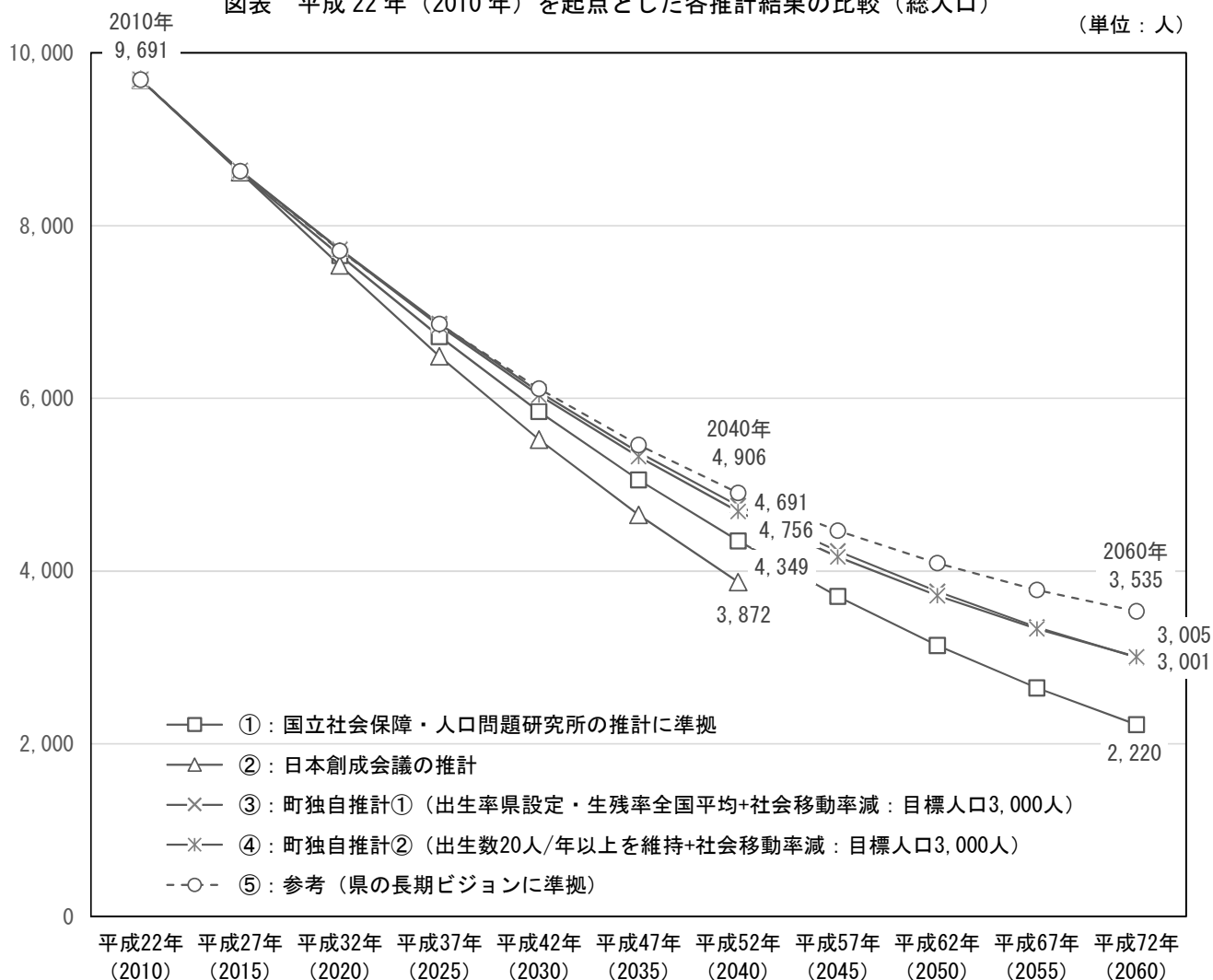
資料：深浦町（国ワークシート）

2 各人口推計の比較検討

平成 22 年（2010 年）を基準とした国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、町独自による各人口推計結果を比較した結果は、次のとおりです。

図表 平成 22 年（2010 年）を起点とした各推計結果の比較（総人口）

（単位：人）



	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
①	9,691	8,617	7,655	6,717	5,847	5,057	4,349	3,706	3,139	2,645	2,220
②	9,691	8,617	7,539	6,485	5,523	4,650	3,872	-	-	-	-
③	9,691	8,631	7,729	6,865	6,076	5,375	4,756	4,232	3,763	3,350	3,001
④	9,691	8,639	7,721	6,841	6,038	5,323	4,691	4,165	3,715	3,331	3,005
⑤	9,691	8,631	7,708	6,862	6,114	5,461	4,906	4,468	4,093	3,782	3,535

資料：深浦町（国ワークシート）

3 将来人口の設定

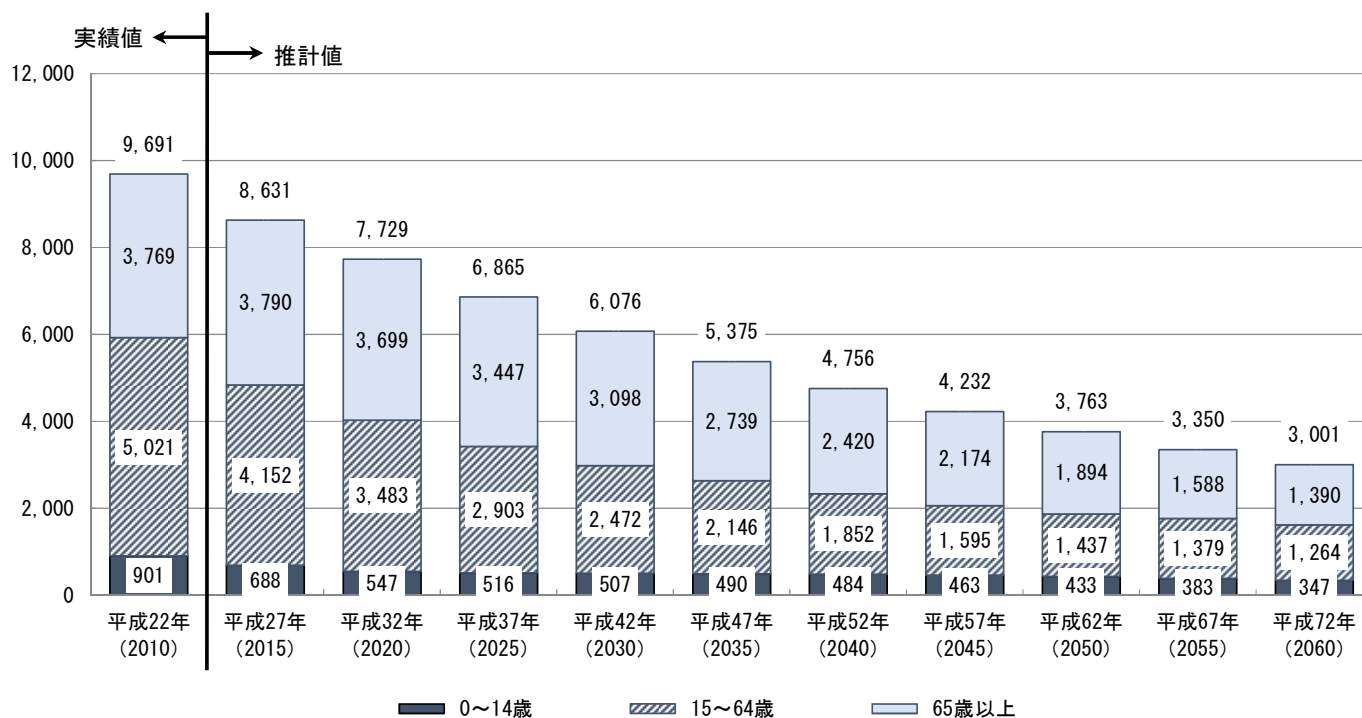
人口減少社会へ対応する態勢や環境を整えるために、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題であり、人口ビジョンに示す将来人口は、人口減少の抑制及び人口構成の維持を目指すための目標値として設定し、総合戦略における取り組みは、この目標を達成するにふさわしい成果目標（KPI）を設定していくことが求められます。

そこで、将来人口の目標値を次のとおり設定します。

（１）将来人口の目標値

図表 将来人口の目標値（パターン２：2010年～2060年）

将来人口	平成52年（2040年）に人口4,700人程度を維持 平成72年（2060年）の目標人口は3,000人
将来人口構成	・平成72年（2060年）の目標人口構成 0～14歳：11.6%以上、15歳～64歳：42.1%以上、65歳以上：46.3%以下 0歳児の出生数16人以上



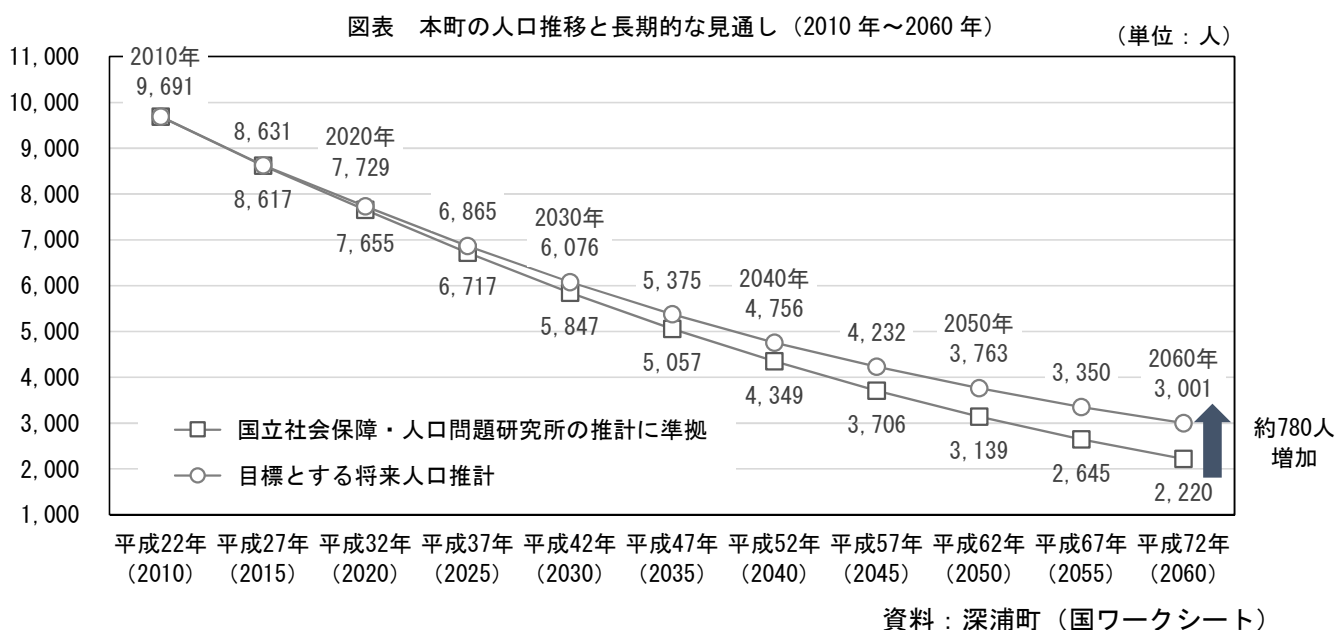
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	901	688	547	516	507	490	484	463	433	383	347
15～64歳	5,021	4,152	3,483	2,903	2,472	2,146	1,852	1,595	1,437	1,379	1,264
65歳以上	3,769	3,790	3,699	3,447	3,098	2,739	2,420	2,174	1,894	1,588	1,390
総数	9,691	8,631	7,729	6,865	6,076	5,375	4,756	4,232	3,763	3,350	3,001

資料：深浦町（国ワークシート）

(2) 目指すべき将来への方針

前項の将来人口を達成するためには、子どもを生み育てやすい環境を早期に整備するとともに、若い世代が町内で生計を支える手段として就労機会、生活拠点となる住まいの整備等の対策により、出生率の向上、転出の抑制と転入者の増加を図り、人口減少に歯止めを掛け、安定した人口規模と人口構造の確保が求められます。

そこで、次の方針に基づく総合的な取組の実施により、出生率の上昇、健康寿命の延伸、若い世代の定住促進などを進め、平成 72 年（2060 年）の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合と比較して、約 780 人の増加を目指します。



① 出生数の向上

将来にわたって安定した人口構造の確保を図っていくため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めることにより、平成 40 年（2030 年）年には合計特殊出生率を 1.8 程度、平成 52 年（2040 年）に人口置換水準である 2.07 に達するよう段階的な上昇による出生数の向上を目指します。

② 人口流出の抑制と U I J ターンの促進

本町で「住みたい」「働きたい」という希望を実現するため、進学や就職のために一度転出した若い世代の「戻りたい」という意識の醸成と「戻ってこられる」環境整備を進め、本町への U I J ターンを促進し、転入による人口規模の安定と地域経済の活性化を図ります。

③ 地域課題の解決と本町の特徴を活かした地域活性化

健康寿命の延伸など、人口減少に伴う地域課題に対応するとともに、本町の自然や食、癒しといった特徴を活かし、地域活性化策を展開します。

第3章 総合戦略

第3章 総合戦略

第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 策定の背景（戦略の前提となる社会背景）

青森県西南部に位置する本町は、日本海に面した夕陽の美しい 78km に及ぶ海岸線やユネスコの世界自然遺産に登録されている白神山地、津軽国定公園に指定されている十二湖など、美しい自然景観が豊富な地域となっており、古くから交易の盛んな地域として発展してきました。

一方で、急速に進む過疎化と少子化の影響による人口減少は、本町のみならず全国的な問題となっており、「深浦町人口ビジョン」で示したとおり、本町の総人口（国勢調査）は、昭和 35 年（1960 年）から減少を続け、平成 22 年で 9,691 人と 50 年前（昭和 35 年（1960 年））に比べ 10,151 人、51.2% の減少となるなど、人口減少が加速しており、直接的・間接的に本町の生活、地域経済、地方財政への影響が懸念されます。

特に本町においては、誘致企業の撤退による雇用環境の悪化や第 1 次産業の低迷による担い手不足等により、若年層を中心とした転出者数が高い水準で推移したことから、人口の減少と少子高齢化、過疎化が進行しており、将来を見据えた総合的な人口減少対策が必要となっています。

2 策定の趣旨

深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において喫緊の課題である人口減少問題、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの克服と地方創生を成し遂げていくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づき、本町の将来に向けた分野横断的な取組についてまとめたものです。

3 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」及び「深浦町総合計画」に基づき、本町が抱える課題を解決し、生まれ、育ち、暮らして良かったと思えるまちづくりを推進するため、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめ、「深浦町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するための基本目標を示します。

また、「深浦町総合計画」及び各種の個別計画との整合を図りながら、各分野を構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

4 計画期間

総合戦略は、平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 5 か年を計画期間とします。

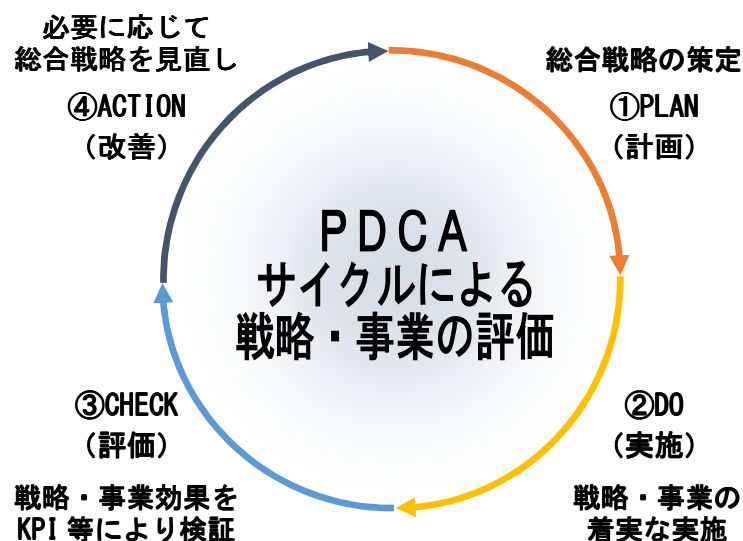
5 戦略の推進、評価・検証の仕組み

国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、「深浦町 まち・ひと・しごと創生本部（庁議）」を設置し、全庁的な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

総合戦略の推進に当たっては、深浦町総合戦略検討委員会において、各種事業の実施について検証、必要な改善等を図りながら、将来展望に掲げる目標人口の達成に向けて総合戦略を推進します。

また、総合戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立するほか、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した評価・検証を図ります。

図表 PDCA サイクル



第2節 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略の策定に当たり、基本的な考え方を整理します。

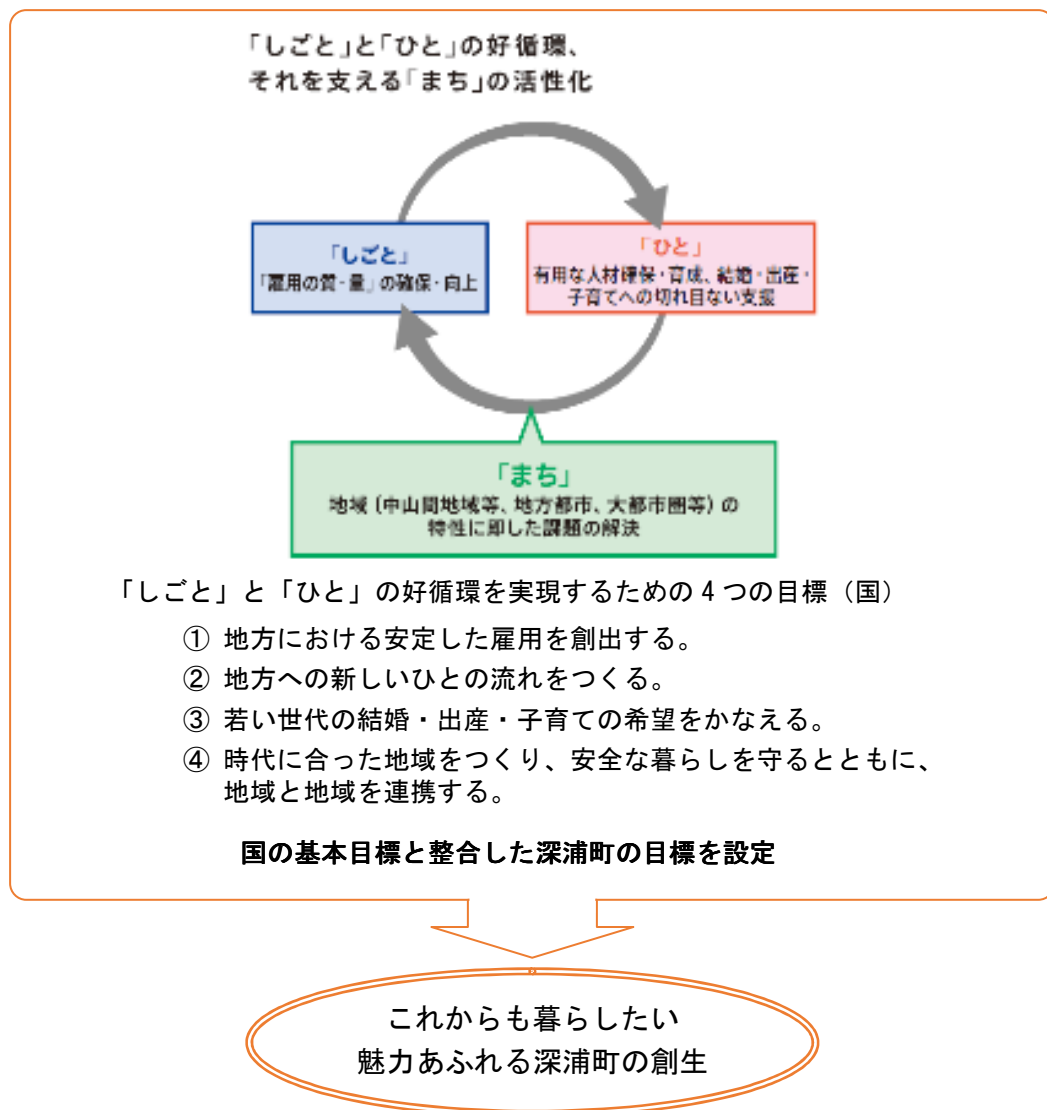
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には本町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることによって「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、更に「ひと」や「しごと」が減っていく人口減少推移に歯止めを掛け、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

また、「これからも暮らしたい」と思える魅力あふれる深浦を創生するために、まち・ひと・しごとの創生に向けて一体的に取り組む必要があります。

図表 （参考）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立



資料：国資料をもとに作成

2 政策5原則の実現

国の総合戦略の「政策5原則」を踏まえつつ、本町の将来的な自立するまちづくりにつながるよう、次の5つの視点を重視して本戦略を推進します。

図表 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

自 立 性	・戦略の推進を通じて、まちづくりを担う多様な人材の確保と養成を図ります。また、地域全体で本町の人口減少の要因となっている構造的な課題を解決する視点を重視します。
将 来 性	・戦略に関わる全ての人・団体が将来にわたって自主的・主体的・積極的に取り組むことのできる視点を重視します。
地 域 性	・地元の企業や金融機関など関係する人・団体の有するアイデア・技術・意欲・ネットワークを活かした地域総合力を発揮し、失敗を恐れず、成功に向けた独創的で柔軟な視点を重視します。
直 接 性	・町民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）との連携を強化し、交流の活性化や流入の促進、産業の振興や雇用の拡大、安全安心に暮らせる地域づくりにおいて人口減少の抑制に効果が見込める視点、施策推進のスピード感を意識する視点を重視します。
結 果 重 視	・外部有識者で構成する深浦町総合戦略検討委員会を中心として戦略の進捗管理体制を構築し、成果の検証によって施策の持続性と不断の改善が進む視点を重視します。

3 基本理念・重点プロジェクト

(1) 基本理念

本町が今後、将来の人口減少社会に対応していくためには、地域特性を活かした雇用・人の流れが生まれ、安心して子どもを生み育てる環境を整え、子育てしやすいと実感でき、安全安心な暮らしのできるまちづくりが求められます。

そこで、次の3つの視点を総合戦略の基本理念とし、多様な主体が適切な役割分担のもと、進むべき方向を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と「まち」、「ひと」、「しごと」の創生と好循環の確立に取り組みます。

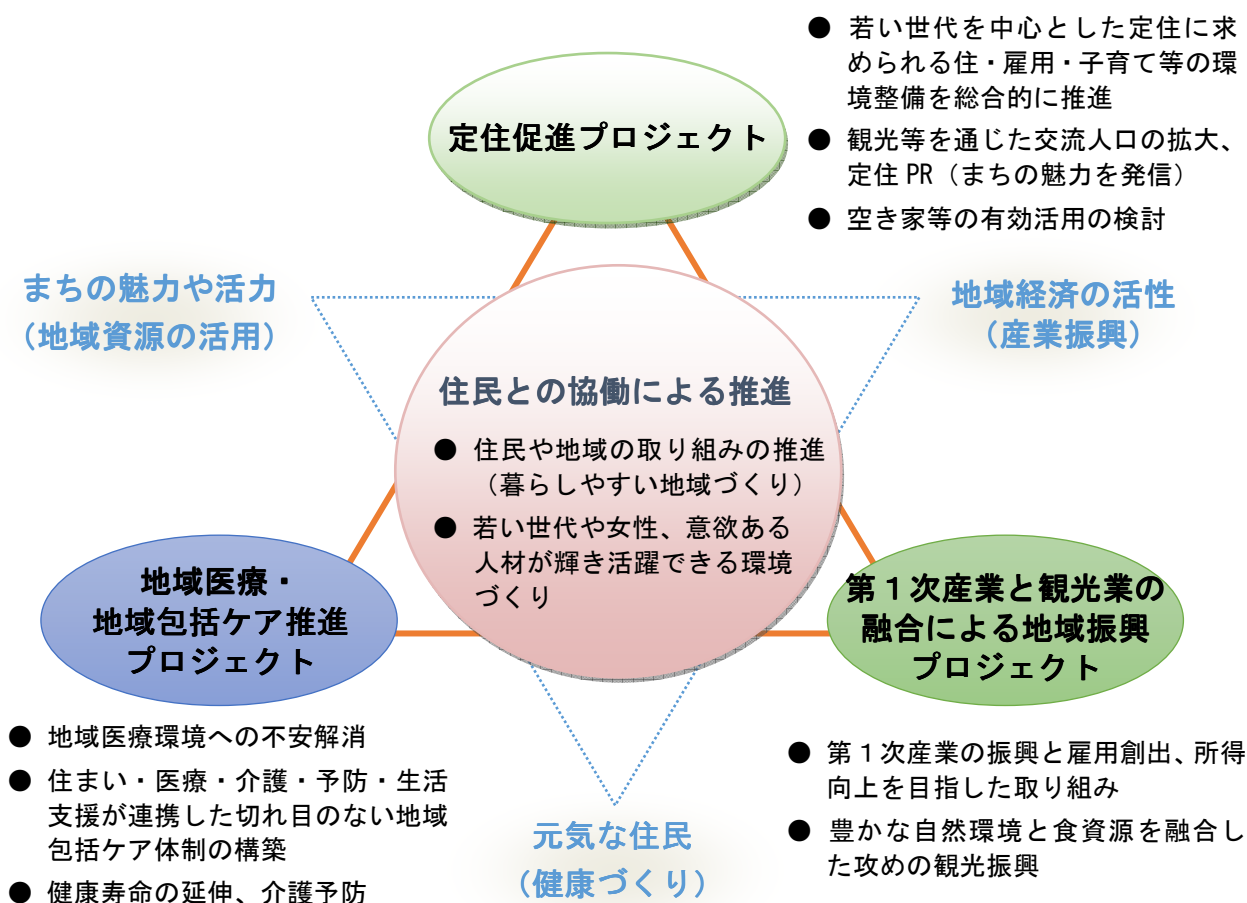
基本理念

- ① 産業振興と住環境改善を核とする「定住人口の確保」
- ② 子育て社会を支える社会基盤の充実を核とする「出生率（数）の向上」
- ③ 人口減少抑制に向けた「地域力の結集」

(2) 重点プロジェクトの推進

本計画期間においては、本町が抱える人口減少及び少子高齢化の進行、地域経済の停滞といった課題に対し、地域資源を強化・活用することにより、まちの魅力や活力、付加価値を一層高め、私たちのまち深浦町が暮らしやすく、定住促進やまちの賑わいにつなげていくために、深浦町第二次総合計画における 3 つの重点プロジェクトを推進します。

図表 3つの重点プロジェクト（体系）



資料：深浦町第二次総合計画

4 基本目標

基本目標の設定に当たっては、「まち」に活力を取り戻すため「ひと」と「しごと」の好循環を確立し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、県の総合戦略を勘案した上で、目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標に設定し、展望する将来人口を達成するため、官民一体となって各種施策に取り組んでいきます。

図表 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標
基本目標 1：地方における安定した雇用を創出する。
基本目標 2：地方への新しいひとの流れをつくる。
基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
基本目標 4：時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。



深浦町の基本理念と基本目標
[基本理念] ① 産業振興と住環境改善を核とする「定住人口の確保」 ② 子育て社会を支える社会基盤の充実を核とする「出生率（数）の向上」 ③ 人口減少抑制に向けた「地域力の結集」 [基本目標] 基本目標 1（しごと：産業・雇用対策） 地域の特性を活かした多様な就労機会を確保し、地域における安定した雇用を創出します。 基本目標 2（ひと：移住・定住促進対策） 転入者や観光等による交流人口の拡大を図り、深浦町への新しい人の流れをつくります。 基本目標 3（ひと：少子化対策） 安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組み、自然豊かな深浦町で子育てをしたい若い世代の割合を高めます。 基本目標 4（まち：地域活性化・地域間連携対策） “これからも地域で暮らしたい”町民とともに健康で安全安心な地域づくりに取り組み、都市と地域、圏域間をつなぐまちづくりを推進します。

第3節 基本目標ごとの戦略の展開

基本目標1（しごと：産業・雇用対策）

地域の特性を活かした多様な就労機会を確保し、安定した雇用を創出します

1 基本目標の目指す方向性

人口減少による労働力の不足は、将来の地域の産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで、深浦町の基幹産業である第1次産業と観光業を更に磨き、それらを連携・融合させた地域振興策を進め、世界自然遺産白神山地と雄大な日本海といった観光資源とその環境が育んだ豊富な農林畜水産物を活用した新産業を創造し、町の魅力向上と活性化を目指します。

また、地域産業の維持に必要な労働力を確保するために、職種や働き方の多様化に対応し、魅力ある職場づくりや求職者のニーズに合った人材と活躍できる就労機会の確保に取り組めます。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値
1	雇用創出数	平成31年度までに50人
2	1人当たりの町民所得	現状より増加（2012年：1,823千円）
3	夏秋トマトの年間販売額	目標：1.2億円 （平成26年度実績額：99,915千円（税込））

2 講ずべき施策に関する基本的方向

1-1 魅力ある農林畜産業・水産業の実現

町内の農林畜産物や県内一の水揚げを誇るマグロに代表される水産物の生産基盤を整備し、消費者ニーズに対応した安全・安心・新鮮な農林畜水産物の提供に取り組み、職業として魅力ある農林畜産業・水産業の実現を目指します。

また、各種制度による支援等を通じて安定した第1次産業経営を支援します。

1-2 本町の強みを活かした産業の集積と新産業の創出

町の基幹産業である第1次産業と観光業との連携による新産業の創出を図ります。

また、農林畜水産物の生産から加工・流通までを有機的に結びつけ、付加価値の高い加工品づくりを推進し、地域内で生産・加工・流通を実現する「地域6次産業化」に取り組めます。

1-3 町内産業における人材の確保

町内産業の経営基盤の強化や雇用環境の改善等に向けた取組を進めるとともに、求職者のニーズに合わせた情報提供などの就労支援に取り組みます。

1-4 地域経済の活性化

町内の事業所が取り組む商品開発や販路拡大の活動を支援するとともに、町内の消費の喚起を図るための取組を実施し、地域経済の活性化を図ります。

3 具体的な施策

1-1 魅力ある農林畜産業・水産業の実現

[具体的な施策]

● 農林畜産物の販売力強化

- ・農林畜産物のブランド化や輸出促進、6次産業化や農商工連携などを推進することで町内農林畜産物の付加価値向上と販売力強化を図ります。

● 水産物流通の活性化

- ・産地における魚価の安定化及び高価格取引が実現できるよう、水産物の産地流通機能強化を目指します。
- ・水産物産地直送事業や即売会等によるPRを強化するとともにブランド化を推進し、地域水産物の積極的な利用促進、地域の活性化を図ります。

● つくり育てる漁業の推進

- ・水産資源増大を図るため、サケ、サクラマス、ヒラメ、クロソイ、キツネメバル、アワビ、マナマコ等の種苗放流をはじめとする栽培漁業を推進します。
また、海洋牧場等増養殖場を有効に利用し、海域の特性に合った増養殖技術の確立による沿岸漁業の推進を目指します。
- ・磯焼け等による漁場の荒廃を解消するため、藻場(もば)造成技術の確立、漁業者による植林活動を推進するなど、環境美化、沿岸域の漁場保全に努めます。

● 農業・水産業の担い手確保・育成

- ・町の基幹産業である農業・水産業を維持するため、担い手の確保・育成を図ります。
- ・リタイアする農家の農地と農業用機械を新規就農者に斡旋できる体制をつくります。
- ・青年・女性農業者の確保や人材育成を図るため、就農前から就農時、就農後までの一貫した支援を行います。

● 農業・水産業の経営力強化

- ・ 基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため、農業においては法人化を目指す集落営農組織の基盤強化支援、水産業では漁協合併等、農業・水産業の経営力強化に向けた各種支援策を実施します。

1-2 本町の強みを活かした産業の集積と新産業の創出

[具体的な施策]

● 産業間や産学官の連携、6次産業化の推進

- ・ 地元農林畜水産物を使用した加工品及び特産品の開発・製造・販売、体験型観光、健康増進や介護への地域資源の活用等、産業間の連携と新たな産業の育成を推進します。さらに、大学等との産学官連携を推進し密接な協力を図ることによって、様々な地域課題にも迅速かつ適切に対応し、地域振興を図ります。
- ・ 地域資源を活かした地元での生産、加工、流通を担う、6次産業の実現に向けた取組を進め、地域の各産業における所得向上と経営強化を図ります。

● 地域ブランドによる地元産品の魅力向上

- ・ 郷土料理の発掘や創作等、地元産品の魅力向上に向けて、‘白神’という地域イメージを活用し、地元ブランド品の開発・販売とともに、情報基盤整備を進め、地域の情報を発信し、商工業の活性化につなげます。

● 企業誘致の推進

- ・ 地域の雇用の創出と産業活性化のため、町内での工場や情報産業など各種企業の立地を促進するべく、町内で開業する企業に対する支援・受入体制を整備しつつ、町外からの企業誘致活動を展開します。

● 町内事業所等のオープンデータ活用への支援

- ・ 地元企業等が、町の行政データや地域経済分析システム（RESAS）のデータを活用した新たな事業やサービスの創出を支援し、町内産業の活性化を図ります。

1-3 町内産業における人材の確保

[具体的な施策]

● 地元就職推進

- ・ 地元企業や大学等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業とのマッチングに取り組むとともに、地元中小企業の魅力発信に取り組みます。

● 高齢者の現役活躍支援

- ・ 就労意欲が高い高齢者に対して就職支援を行うとともに、高齢者が経験や技能、知識を存分に活かすことができる機会を増やします。

● 女性の就労環境整備

- ・ 地元企業と連携を図り、仕事と子育ての両立に向けて、就労形態、育児休暇の

取得等、女性の活躍推進に向けた周知・啓発等に取り組むとともに、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組を支援します。

● **雇用確保のための産業振興及び起業・創業支援の推進**

- ・国・県等による雇用対策に関する補助制度を活用しながら、状況に応じた有効な施策を実施します。
- ・これまで取り組んできた地域農林畜水産物を活用した新たな事業開発を通じて、新分野に進出する起業者を支援します。
- ・地元求職者の働く場を確保し、安心して定住できるように中核的人材を育成するためのスキルアップセミナーを実施し、就業機会の増大を図ります。

● **多様な働き方の選択肢の創出**

- ・働く場所や時間の選択肢を増やし、多様な働き方を取り入れることができるよう、地元企業への啓発や支援を行う制度の整備について検討します。

1-4 地域経済の活性化

[具体的な施策]

● **地域商業支援**

- ・地域経済の活性化を支援するため、空き店舗に対する改装費等の助成や地域内の消費の喚起を図るための取組を行います。

● **時代変化に即した商工業活動の促進**

- ・集落内の個人商店は高齢者等にとって欠くことのできないものであるため、集落内の個人商店を支援しながら、注文宅配サービスや移動商店の検討を進めます。

4 重要業績評価指標（KPI） 平成 31 年度（2019 年度）

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	施設園芸面積の拡大	パイプハウス 30a
2	新規就農者確保	認定新規就農者 5 名
3	良質米生産	青天の霹靂作付面積 10ha
4	環境にやさしい農業への取組拡大	環境保全型農業の推進
5	漁業後継者確保	新規漁業就業者 5 名
6	水産物鮮度保持技術向上	神経締め等 単価 10%アップ
7	雇用確保のための産業振興及び起業・創業支援の推進	町起業化支援事業支援件数：10 件

基本目標 2（ひと：移住・定住対策）

観光や移住・定住による交流人口の拡大を図り、新しい人の流れをつくります

1 基本目標の目指す方向性

本町の人口減少がこのまま進行した場合、町内では地域経済や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

そのため、現在本町に暮らす、あるいは新たに移住や転入してくる若い世代の方を中心に、就労や雇用の確保だけでなく、住まいや福祉等の様々な分野にわたって、暮らしやすく、魅力ある環境づくりに総合的に取り組み、定住促進を図ります。

また、定住人口が減少傾向にある現在、観光客や地域への滞在者といった交流人口の拡大に向けて、自然や食、癒し、散策等、本町の資源を活かした積極的なプロモーション及び観光戦略に取り組み、深浦町への新しい人の流れをつくります。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値
1	年間観光客入込数	青森県観光入込客統計 現状より 10%増加(平成 25 年：989,608 人)
2	若者の定住促進	若年層向け住宅の整備：12 棟 (平成 26 年度：0 棟)

2 講ずべき施策に関する基本的方向

2-1 自然とともに生きる暮らしを支援する定住促進

本町の自然環境がもたらすやすらぎ、自然とともに生きる暮らしの魅力について町内外に発信し、主に都市圏からの移住を目的とした積極的な PR 活動を実施します。

また、人口減少に歯止めを掛け、地域の活性化につながるよう、若い世代の住宅需要にも応え得る、良質な住宅の供給に向けた計画的な整備、改修を進める等、若年層や子育て世代に向けた定住促進策を推進します。

2-2 自然と癒し、特産品を活かした観光戦略

観光リゾートをめぐる地域間競争に対応し、町内の様々な地域資源を本町特有の魅力として磨き上げ、自然と癒し、特産品を活かした滞在型・体験型観光の創出やイベント等を通じて、本町観光の総合的誘客力、環境対応力の向上を図る新たな観光戦略を展開し、生業となる自立した観光産業の振興に取り組みます。

また、本町の魅力を町内外に PR できるよう、地域の伝統文化や自然・食をテーマにしたイベント等を定期的で開催し、また訪れたい地域としての魅力の向上と交流人口の増加を目指します。

2-3 都市へ地域の魅力を発信、連携を図る機会の創出

多くの人に深浦町へ訪れてもらうことができるよう、国内各地での誘客のイベントやPR活動を継続していくとともに、ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した情報発信や誘客宣伝活動を推進します。

3 具体的な施策

2-1 自然とともに生きる暮らしを支援する定住促進

[具体的な施策]

● 移住・定住の促進・支援

- ・町内の良質な雇用の充実、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力をPRし、知名度を高めることにより大都市圏からの移住促進を図ります。
- ・移住希望者に対して、住居・就職等の相談・支援を行うほか、移住後もきめ細かに相談できる体制づくりを進めます。

● 若者の定住促進

- ・若年層の定住に向けた住宅確保のため、需要と供給のバランスに配慮しながら、良質な住宅供給を進めます。
- ・若い世代の定住促進のために、雇用・子育て・交流・結婚推進をテーマとした施策を連携させて展開します。

● 空き家バンク等情報提供体制の整備

- ・空き家の調査を実施し、所有者の意向を踏まえデータベース化して移住者への情報提供を図ります。
- ・移住者等に対して、リフォーム補助又は家賃補助を実施し、移住を支援します。

2-2 自然と癒し、特産品を活かした観光戦略

[具体的な施策]

● 地元産業を活用した観光の開発

- ・地域の観光に更なる付加価値をつけるために、特色ある地域資源を活用した新たな観光産業の開発に取り組みます。

(実施項目)

- ・ふかうら木工房、物産館、ガラス工房、水産加工場等を活用して、観光客のニーズに対応した観光特産品・土産品の開発、デザイン等の研究開発の推進
- ・農林業体験や漁業体験などを取り入れた観光メニューや地域資源を活用した商品などの開発
- ・新たな観光資源と既存の観光メニューを組み合わせた新しい体験型観光メニューの創出

● 歴史民俗資料館、美術館等の充実

- ・地域の史跡や文化財、文化的活動（文化・音楽・美術等）に身近に接する機会や発表の場となるよう、歴史民俗資料館や美術館、ふかうら文学館の整備・充実を図ります。
- ・地域の歴史を語り継ぎ、文化財を適切に保護しながら、地域資源として有効に活用するため、専門的な人材の育成・確保に取り組みます。

● ふるさと名物商品・旅行商品販売の促進

- ・特産品・旅行商品価格割引助成を行うことにより、観光客への地元の特産品・旅行商品への販売促進を図るとともに、本町の魅力のPRにつなげます。

● 滞在型・体験型観光の創出

- ・滞在型農業体験観光（グリーンツーリズム）や森林セラピーをはじめ、気軽にできる木工、環境共生型ガラス細工、工芸品の製作等、観光プログラムの充実など、地域資源を活かしたきめ細かい観光メニューで‘地域のファン’づくりに努めます。
- ・特に、健康志向のニーズに応じた「食」や「自然」による療法を取り入れた観光メニューの開発と商品化により、観光業以外の地域産業への経済効果の波及と町内外の利用者の健康増進に寄与します。
- ・平成25年に認定された白神十二湖森林セラピー基地をフィールドとし、心と体の癒しを提供できる観光メニューを開発します。

● 通年観光の推進

- ・四季を通じて観光客が訪れるよう、イベントの開催や周辺自治体や関係機関との連携により、入り込み客が途切れるゴールデンウィーク以降（初夏）や冬季の誘客を促進します。

（実施項目）

- ・新緑前の芽吹き時期の林間体験観光イベントの定着化
- ・冬季ツアーとして定着してきた「グルメ in ふかうら」等を支援し、内容の充実と他シーズン催行への発展支援
- ・十二湖トレッキング・十二湖33湖めぐりなど、春から秋にかけての観光客の誘客を図るとともに、冬季観光の推進を図るため、十二湖かんじきトレッキング等の実施

● 観光施設及び拠点の整備促進

- ・地域特性を活かし、自然環境に配慮しながら、夕陽海岸としての観賞の場や親水性散策路の整備を図ることにより、観光・交流資源の整備促進を図り、一層の誘客強化に努めます。
- ・歴史ある深浦町の玄関口である深浦駅周辺及び円覚寺・文学館周辺の商店の賑わいを取り戻すための施策の展開とともに、特産品の販売拡大を図りつつ、観

光案内所・産直施設と子育て世代や高齢者をはじめとする町民の交流施設を併せた複合的な拠点の確保を図ります。

さらに、ウェスパ椿山・アオーネ白神十二湖の施設老朽化に対応した整備を計画的に進めつつ、都市との交流促進を図ります。

● **外国籍の方の受け入れ体制の検討**

- ・外国籍の方に本町への関心を持ってもらえるよう、交流機会の拡大を図ります。
- ・外国籍の方の将来の移住や町内産業における担い手、労働力としての活躍を視野に入れながら、今後の受け入れ体制について検討します。

● **インバウンド観光の推進**

- ・地域資源を活用した体験交流型観光を海外に情報発信するとともに、外国人旅行者の受入環境の強化に取り組みます。

● **Wi-Fi 等、通信環境の構築**

- ・来町者が、無料で手軽にインターネットを利用できる環境の整備を行うことで、利便性や回遊性の向上を図り、観光誘客、地域活性化への展開を目指します。

2-3 都市へ地域の魅力を発信、連携を図る機会の創出

[具体的な施策]

● **深浦町の魅力発信**

- ・大都市圏や首都圏等に向け、本町の特長的な魅力を様々な媒体を活用して効果的に発信します。

● **アンテナショップの開設**

- ・本町の特産品の磨き上げを図るとともに、特産品の販売促進及び本町の魅力発信の拠点として、町内外にアンテナショップを開設します。

4

重要業績評価指標（KPI）

平成 31 年度（2019 年度）

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	若者等の定住促進	住宅リフォーム件数：400 件
2	滞在型観光の推進	町内宿泊者数 90,000 人泊以上 （平成 25 年：82,274 人泊）
3	外国人観光客受け入れ態勢の整備	観光地の Wi-Fi 等通信環境の改善： 25 ヶ所

基本目標 3（ひと：少子化対策） 安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます

1 基本目標の目指す方向性

本町においては、過疎化と少子化の進行とともに出生者数の減少傾向が続いています。

また、核家族化や地域に子育て家庭が少ないこと等により、子ども・子育て家庭の孤立や子育てに不安を抱く家庭の増加が懸念されており、子育て家庭が希望どおりに子どもを生み育てることのできる環境づくりは、今後も重要な取り組みとなります。

そこで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、深浦町で安心して子どもを生み育てることができるように切れ目のない支援を進めます。

また、地域の中で子どもたちが郷土への愛着を持ち、地域の特性を活かした教育内容により、子ども達が健やかに成長する地域社会づくりに取り組みます。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値
1	合計特殊出生率	平成 31 年度までに 1.38 (平成 20～平成 24 年：1.28)
2	年間出生数	毎年の出生数 20 人以上 (平成 26 年住民基本台帳年表：25 人)
3	子ども医療費無料化	中学生まで対象拡大 (平成 26 年度：小学生まで対象)

2 講ずべき施策に関する基本的方向

3-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。

3-2 男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できる ワーク・ライフ・バランスの実現

男女が個性や能力に応じてあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の意識づくりや、固定的性別役割分担意識の解消を図るための教育・啓発を進めます。

また、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

3-3 豊かなこころを育む教育の充実

本町の将来を担う子どもたちが「生きる力」を持ち、自立した一人の人間として次代を担えるよう、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取組を進めます。

3 具体的な施策

3-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

[具体的な施策]

● 母子保健の充実

- ・妊婦及び乳幼児の年齢に応じた各種健康診査の実施、健診時等の各種相談及び指導等、安心して出産、育児ができる母子保健体制の充実を図ります。

● 子育て支援サービスの充実

- ・子育て家庭の働き方や暮らし方等による多様なニーズに対し、必要な支援を利用できるよう、保育所や認定こども園、放課後子ども教室等、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

● 妊娠・出産・子育てへの経済的支援

- ・妊娠を希望する夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成します。
- ・子ども医療費助成や育児支援金の支給、任意予防接種に対する助成など、子育て家庭への経済的支援を実施します。子どもの医療費助成については、対象を中学校卒業までとするなど拡充を図ります。

● 婚活支援

- ・人口減少対策の一環として、男女の出会いの場を創出する婚活支援を実施します。

● 子ども・子育てに関する相談支援

- ・子育て世代の不安等に対応するため、継続的な相談支援などを行う相談窓口の充実を図ります。

3-2 男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現

[具体的な施策]

● 男女共同参画社会づくりの推進

- ・男女共同参画社会の形成に向け、その指針となる深浦町男女共同参画推進プランに基づく取組を推進します。
- ・家庭や地域、職場において男女共同参画の意識づくりを進めるとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、仕事と家庭・地域生活を両立しやすい環境づくりに努めるとともに、政策・方針決定の場への女性参画の拡大に取り組みます。

● 育休制度実施企業への助成金

- ・出産・育児休業制度が整備されていない中小企業等を対象に、パート等で働く女性が出産・育児休業を取得した場合、休業期間における生活支援を行う等、賃金を補助する制度を整備します。

3-3 豊かなこころを育む教育の充実

[具体的な施策]

● より良い教育環境の整備

- ・老朽化した校舎の調査・改修等、学校施設・設備の計画的な整備を進め、より良い教育環境づくりを推進します。
- ・小中学校の統合や児童数の減少に伴い、スクールバスについても計画的な更新、効率的な運行を図ります。

● 人づくり事業・ふるさと学習の実施

- ・本町の将来を担う意欲ある人材を確保するため、地域との交流等を通じて子ども達が本町の自然や文化、伝統を学ぶ機会を創出し、郷土愛を育む人づくり事業・ふるさと学習を推進します。

● 子どもの発達支援

- ・発達面で支援が必要な子どもに対し、支援が必要な乳幼児、児童を早期の療育や特別支援教育につなげる取組を進めます。

4

重要業績評価指標（KPI）

平成 31 年度（2019 年度）

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	出産・育児・教育支援のためのパッケージ施策の充実	新施策の創設
2	特定不妊治療費の助成	県の助成額を控除した自己負担分に助成
3	任意予防接種費の助成	13 歳未満のインフルエンザ予防接種費 1 回分を助成

基本目標 4（まち：地域活性化対策）

“これからも地域で暮らしたい” 町民とともに健康で安全安心な地域づくりに取り組みます

1 基本目標の目指す方向性

本町の美しい海や山の景観と豊かな自然環境を将来に継承していくためにも、自然環境と調和した共生するまちづくりは、引き続き重要となります。

一方で、少子高齢化の進行する町の人口構造に対応し、利便性や安全性を備え、だれもが安心を実感できる社会基盤、生活環境を構築していくことが求められています。

そのため、だれもが健康で安全安心に暮らせる環境整備を進め、自然と住民の暮らしがより良く調和し、利便性や安全性を備えた社会基盤、生活環境の形成を進めます。

また、本町を含む西北五地域の市町村においては、地域活性化や生活圏における課題等を共有し、事業間での連携体制を図るだけでなく、住民同士の交流や関係団体の地域間交流を図り、圏域全体の発展に向けた広域連携を推進します。

〔数値目標〕

No	指 標	目 標 値
1	健康寿命の延伸	※平均寿命（男性）：80.93 歳 （女性）：87.65 歳 （2010 年深浦町 男性：77.5 歳 女性：84.4 歳）
2	がん検診等の受診率	現状より増加（平成 25 年度実績：21.5%）

※値は平成 31 年度（2019 年度）の全国値

2 講ずべき施策に関する基本的方向

4-1 健康寿命の延伸

住民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、心身の健康に対する不安を抱えることなく、早期発見・早期治療につながるよう、各種健診等の充実に努めるほか、世代に合った健康づくり、生活習慣病予防を進め、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

また、深浦町総合保健福祉センターを保健・医療・福祉の連携拠点とした、誰もが心身ともに健康で、在宅で暮らし続けられる環境づくりを推進します。

4-2 安全安心で暮らしやすい地域づくり

災害や事故から大切な生命や財産を守るために、防災、防犯など、町民生活の安全安心に取り組みます。

また、各観光拠点や役場周辺と地域の生活拠点が相互につながりのある利便性や安全性を備えた地域づくりを進めます。

4-3 公共施設等の計画的な維持管理、長寿命化の推進

将来に向けて持続可能な財政を維持していくためにも、社会基盤や公共施設の適切な配置、老朽化への計画的な維持管理、長寿命化に取り組みます。

4-4 西北五地域における共生（地域経済・生活関連機能のサービスの向上）

今後の人口減少・少子高齢化の進行に対応し、持続可能な圏域づくりを進めるため、近隣市町村との連携により、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進します。

3 具体的な施策

4-1 健康寿命の延伸

[具体的な施策]

● 疾病の早期発見・予防の充実

- ・疾病の早期発見・早期治療のため、健（検）診の受診率向上と事後指導の徹底に努めます。また、予約健診の実施、がん検診の無料化を継続します。
- ・職域と連携したがん対策事業を展開するとともに、個別検診を推進します。

● 生きがい支援の推進

- ・高齢者が要介護状態に陥らないよう、地域全体で高齢者を支える体制を構築するとともに、全ての人々の幸せと健康福祉増進に結びつく取組を進めます。
- ・高齢者の引きこもり防止につながるよう、交流機会づくりによって、生きがいを持って暮らすことができる事業を推進します。

● 保健・医療・福祉の連携

- ・町の保健活動、各種健診（検診）を通じて、疾病を早期に発見し、治療につなげる体制や医療・介護・予防・住まい・生活支援が連携した切れ目のない支援を提供するために、地域包括ケアシステムを推進します。
- ・新たな医療拠点となる深浦町立診療所を町中心部に整備し、既存の訪問看護ステーションや地域包括ケアセンター及び支援センター等、保健・医療・福祉の連携により、高齢者のみならず、障害のある人、子育て家庭等に対し、切れ目のない支援体制を構築します。

● 地域医療・医療施設の充実

- ・町民一人ひとりが、必要な医療サービスが受けられるよう、診療所機能の拡充及び訪問看護と連携した在宅医療の推進による地域医療の充実を図ります。
- ・新たな医療拠点となる深浦町立診療所の整備にとともに、町内の保健・医療・福祉の連携や西北五医療圏域内における地域完結型医療の推進に合わせて、必要な医療環境の充実を図ります。

4-2 安全安心で暮らしやすい地域づくり

[具体的な施策]

● 人と車にやさしい道路整備の推進

- ・冬期間の除雪、歩道の整備、交通安全施設をはじめ、道路の幅員や構造の改良等によって、子どもや高齢者、観光客も含め、人と車が利用しやすい道路づくりを推進します。

● 防災体制の強化

- ・津波災害から速やかに高台に避難できる避難道を整備するほか、災害時等に地域の防災拠点となっている避難施設については、再生可能エネルギーを利用した発電設備や災害備蓄品を配備する等、防災・災害対応機能の向上を図ります。

● 防犯に向けた地域づくりの推進

- ・犯罪の被害に遭いにくい環境づくり、地域・関係団体・家庭・学校などと連携した防犯意識の高揚など、より安全なまちづくりに向けて取り組みます。
- ・「西海岸を自分たちの手で守ろう！」を合言葉に、密出入国者の防止・沿岸線の安心安全のためにも、地域・関係団体・警察などと協力して取り組みます。

● 公共交通手段の維持・確保

- ・公共交通の利便性の向上、交通結節機能の強化等に交通事業者と連携して取り組み、地域と協働して利用促進に取り組みます。
- ・交通弱者や運転免許証返納者等に配慮した町内交通体系を検討します。
- ・隣接地域及び商店街や公共施設間をつなぐ地域循環無料バスやデマンドバスの導入など、地域の実情に即した公共交通網を検討します。
- ・JR 五能線の安定した運行の確保を関係市町村とともに要請します。

● 地域情報化の推進

- ・地域情報化の推進を目的とし、携帯電話等の不感地区の解消を図るため、エリア整備を行います。
- ・光ファイバー通信回線を活用した情報通信格差の是正、町民向けのサービスを検討するとともに、町ホームページから積極的な情報発信を行います。

● 買物環境の改善

- ・買物環境改善を図るために、日用品や食品・鮮魚等を販売する取組など、身近な生活支援サービスを提供する事業者の取組を支援します。

● 既存ストックの有効活用

- ・住宅の質の向上のためリフォーム助成などを行うほか、地域コミュニティの維持や既存ストックの有効活用を図るため、空き家活用リフォーム助成や空き家バンクの実施などに取り組みます。

4-3 公共施設等の計画的な維持管理、長寿命化の推進

[具体的な施策]

● 公共施設等の適正管理と利活用の促進

- ・町内の公共施設や公有財産、社会インフラの老朽化により、今後施設の維持管理や更新に多大な負担が見込まれることから、公共施設マネジメントによる計画的な対応を構築した上で、公共施設等の適正な維持・管理や利活用を進め、経費の削減に取り組みます。

4-4 西北五地域における共生（地域経済・生活関連機能のサービスの向上）

[具体的な施策]

● 広域連携の推進

- ・西北五地域において様々な生活課題等を共有し、地域経済・生活関連機能のサービスの向上に向けた広域連携を推進します。

● 圏域の経済成長の促進

- ・圏域内の事業所を支援して、地域資源を活かした新たな雇用を創出します。
- ・本町の基幹産業である第1次産業を支援するとともに、6次産業化や経営規模の拡大を促進し、雇用拡大につなげます。
- ・圏域及び本町観光の総合的誘客力、環境対応力の向上のために、本町観光の全体設計を行い、新たな観光戦略を展開し、生業となる自立した観光産業の振興に取り組みます。

● 西北五医療圏域内における地域完結型医療の推進

- ・西北五医療圏域内 5 自治体病院の機能再編により開院した、つがる西北五広域連合「つがる総合病院」、サテライト病院「鱒ヶ沢病院」との地域医療の連携を進め、初期・急性期・慢性期医療、高度・専門医療、救急医療、在宅医療の役割を分担し、医療情報ネットワーク体制を確立して、地域完結型医療を推進します。

4

重要業績評価指標（KPI）

平成 31 年度（2019 年度）

	具体的な事業例	重要業績評価指標（KPI）
1	地域医療・医療施設の充実	新たな町内診療所の整備：実施
2	買物環境の改善	宅配や送迎など買い物弱者対策支援を行う事業者数：5 事業所